

平成 18 年度

東京都年次財務報告書

平成 19 年 9 月

東 京 都

目 次

1	平成18年度 東京都普通会計決算報告	1
	(1) 従来の公会計手法による分析	1
	(2) 新たな公会計手法による分析	6
2	平成18年度 東京都全体の財務報告	21
	(1) 東京都全体財務諸表	21
	(2) 経営主体別の経営状況	22
3	今後の財政運営	25
	(付 表)	
1	平成18年度 東京都普通会計財務諸表	28
	(1) 普通会計貸借対照表	28
	(2) 普通会計行政コスト計算書	29
	(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書	30
	(4) 普通会計正味財産変動計算書	31
	(5) 普通会計合算有形固定資産及び無形固定資産附属明細書	31
	(6) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記	32
2	平成18年度 東京都全体財務諸表	39
	(1) 東京都全体財務諸表	39
	(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記	50
	(参考資料)	
1	公会計制度改革に関するこれまでの都の取組	56
2	用語解説	57

凡 例

- 計数については、原則として表示単位未満を切り捨てて表示しています。ただし、従来の公会計手法による普通会計決算に関する部分については、表示単位未満を四捨五入しています。
- 端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。
- *印の用語は、巻末に解説を掲載しています。

1 平成18年度 東京都普通会計決算報告

平成18年度東京都普通会計決算の結果について報告します。

まず、これまでの単式簿記・現金主義*会計による「従来の公会計手法」（現金の出入りのみを記録した、いわば家計簿のようなもの）を用いて説明を行った後、平成18年度決算から導入した、複式簿記・発生主義*の考え方を取り入れた「新たな公会計手法」（民間企業の手法にならったもの）を用いて説明します。

（参考）普通会計とは

普通会計とは、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上、観念上の会計で、総務省の定める基準をもって、各地方公共団体の会計を統一的に再構成したものです。

その対象となる会計は、一般会計に、特別会計（公営企業会計、準公営企業会計及び収益事業会計を除く）を加えたものであり、会計間の重複額等を控除するなどの調整を行い、純計を算出しています。

（1）従来の公会計手法による分析

【1】平成18年度決算の概要

- 平成18年度決算の実質収支は1,370億円の黒字となり、17年度に引き続き2年連続の黒字となりました。
- 財政の弾力性を示す経常収支比率は、対前年度比1.3ポイント改善し84.5%となりました。

〈18年度の決算収支等〉

（単位：億円、％）

区 分	18年度	17年度	増減額	増減率
歳入総額 (A)	68,278	64,334	3,944	6.1
歳出総額 (B)	65,164	62,202	2,962	4.8
形式収支 (C=A-B)	3,113	2,132	982	—
繰り越すべき財源 (D)	1,744	1,603	141	—
実質収支 (C-D)	1,370	529	841	—
経常収支比率	84.5	85.8	—	—

- （注） 1 繰り越すべき財源には、地方消費税の未清算に伴う次年度繰越金を含みます。
2 経常収支比率は、「減税補てん債」を経常一般財源等から除いた率です。

- 歳入総額6兆8,278億円、歳出総額6兆5,164億円で、形式収支は3,113億円の黒字となり、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1,370億円の黒字となりました。
- 経常収支比率の改善は、都税収入の対前年度比3,244億円の増加や、第二次財政再建推進プラン*の取組の成果などによるものです。
- 都財政は長く続いた財政再建に区切りをつけ、将来の東京を見据えた施策展開を積極的に行う新たなステージに入りました。今後は「10年後の東京*」を着実に実現できる弾力的で強じんな財務体質の確立に向け、引き続き財政構造改革を進めていきます。

【2】主な特徴

〈歳入〉

(単位：億円、%)

区 分	18年度		17年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
都 税	49,271	72.2	46,027	71.5	3,244	7.0
うち法人二税	23,928	35.0	20,938	32.5	2,989	14.3
国庫支出金	3,524	5.2	4,156	6.5	△ 631	△ 15.2
都 債	2,143	3.1	3,007	4.7	△ 865	△ 28.8
そ の 他	13,340	19.5	11,144	17.3	2,196	19.7
歳入合計	68,278	100.0	64,334	100.0	3,944	6.1

(注) 法人二税とは、法人事業税及び法人住民税を指します。

- 都税収入は、好調な企業収益により法人二税が対前年度比14.3% (2,989億円) の大幅増となるなど、総額で対前年度比7.0% (3,244億円) の増となりました。
- 都債は、財政状況及び後年度の財政負担等を勘案して財源対策のための都債発行を抑制した結果、対前年度比28.8% (△865億円) の大幅減となりました。
- 国庫支出金は、三位一体の改革の影響で、義務教育費負担金が大幅減となるなど、対前年度比15.2% (△631億円) の減となりました。

<歳出>

(単位：億円、%)

区 分	18年度		17年度		増減額	増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比		
一 般 歳 出	42,155	64.7	41,634	66.9	521	1.3
人 件 費	15,928	24.4	15,894	25.6	34	0.2
そ の 他	26,227	40.2	25,740	41.4	487	1.9
公 債 費	9,655	14.8	7,231	11.6	2,424	33.5
税連動経費等	13,355	20.5	13,337	21.4	18	0.1
歳 出 合 計	65,164	100.0	62,202	100.0	2,962	4.8

(注) 一般歳出とは、公債費、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する税連動経費、将来需要を見据えた財政調整基金等への積立分を除いた経費です。

- 人件費は、対前年度比0.2% (34億円) の増となりました。これは、減額給与改定等により職員給が143億円減少したものの、退職者数の増により退職手当が221億円増加したことなどによります。
- 公債費は、過去の臨時的な財源対策によって生じた減債基金*の積立不足の解消に向けて取り組んだことにより、対前年度比33.5% (2,424億円) の増となりました。

【3】財政指標等

① 経常収支比率

○ 財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、都税収入の増加や第二次財政再建推進プランへの着実な取組により、17年度の85.8%から1.3ポイント改善し、84.5%となりました。今後も引き続き、強固で弾力的な財政基盤を確立するため、財政構造改革を進めていきます。

<経常収支比率の推移>

(単位：%)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
経常収支比率	96.9	97.9	92.6	85.8	84.5

- (注) 1 経常収支比率＝経常的経費充当一般財源等÷経常一般財源等×100 (%)
2 経常収支比率は、「減税補てん債」を経常一般財源等から除いた率です。

② 公債費負担比率

○ 公債費にかかる財政負担の大きさを示す公債費負担比率は、17年度の12.3%から3.2ポイント上昇し、15.5%となりました。これは、減債基金積立不足の解消に向けて取り組んだ結果、基金積立額が対前年度比85.5%増(2,931億円)と臨時的に増加したことによります。

<公債費負担比率の推移>

(単位：%)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
公債費負担比率	12.6	12.0	12.9	12.3	15.5

- (注) 公債費負担比率＝公債費充当一般財源等÷一般財源等総額×100 (%)

③ 都債現在高

- 18年度末の都債現在高（普通会計債）は、対前年度比7.9%減（△5,840億円）の6兆7,628億円となりました。

<都債現在高（普通会計債）の推移> (単位：億円)

区分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
都債現在高	75,703	76,158	76,077	73,468	67,628

(注) 普通会計決算における都債現在高は、市場公募債及び銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた額等を除いたものです。

そのため、貸借対照表における「都債」の金額とは一致しません。

④ 実質公債費比率

- 実質公債費比率（3か年平均）は、17年度の17.1%から1.9ポイント改善し、15.2%となりました。
- 財政構造改革の一層の推進等により、当分の間、起債許可団体とはならない見込みです。

(注) 1 実質公債費比率は、標準財政規模等に対する公債費相当額の割合をはかる新たな財政指標として17年度決算から導入された指標です。

2 実質公債費比率が18%以上の団体については、公債費負担適正化計画の策定を前提に総務大臣から起債が許可される許可団体となります。

(2) 新たな公会計手法による分析

【1】機能するバランスシートから新しい公会計制度へ

東京都では、平成10年度決算から平成17年度決算まで「機能するバランスシート^{*}」を作成し、公表してきました。

これまでの「機能するバランスシート」は、予算の執行から決算までを従来の官庁会計（単式簿記・現金主義会計）で処理したのち、あらためてそれを手作業で組み替えて作成したものでした。作成にあたり道路等については価格を記載した台帳がなかったため、過去の投資額と経過年数からの推計により、資産額を算出していました。

今回の新しい公会計制度では、資産の計上内容や方法についてもあらためて精査を行いました。その結果、たとえばインフラ資産^{*}（道路・橋梁など）では昭和43年度以前^{*}に取得した土地までさかのぼって再評価したことにより、計上する資産の額も増えて、「機能するバランスシート」と比較すると、より正確な財務情報の提供が可能になっています。

このことは、新しい公会計制度を導入した成果として、都財政の状況を的確に説明するというアカウンタビリティを充実させるとともに、都として財政運営のあり方を取り決めるマネジメントの能力を一層高めることにつながるものと考えています。新しい公会計制度が「機能するバランスシート」の思想を引き継ぎながら、さらなる成果を生み出すツールとして発展するよう着実な取組が引き続き不可欠です。

なお、今回の報告書は都で発行する初めての年次財務報告書となります。

本来は、新たな公会計制度による財務諸表を毎年度作成して経年の変化を調べたり、分析手法の精緻化に努めていくことが重要になるものと考えていますが、作成初年度で過去のデータとの比較が難しい中、数値を読む場合のポイントや指標の説明等に力を入れ、本書への理解が進むような内容を数多く盛り込んであります。

今後は、より詳細な分析を着実に行って、都の財政運営に係る議論を深めていく予定です。

【2】財務諸表の概要

- 都の財務諸表には「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の4つの表があります。
- 貸借対照表においては、資産が29兆5,933億円、負債が9兆1,277億円、正味財産は20兆4,655億円となり、将来世代の負担額（負債）は、これまでの世代により蓄積された額（正味財産）の半分程度になっていることがわかります。
- 行政コスト計算書においては、収入が費用を上回っています。このことは、基本的には当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収等の収入によって賄われたことを表しています。
- キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額においては、収入が支出を8,594億円上回り、都債の償還（公債費（元金）8,175億円）に対して、資金的に対応可能な状態であることがわかります。
- 正味財産変動計算書においては、社会資本の整備の進展等に伴って1兆3,026億円の正味財産が増加したことを示しています。

- 株式を公開している民間企業で作成する財務諸表は、「貸借対照表」「損益計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「株主資本等変動計算書」の4つです。都では営利を目的としないことから「損益計算書」にあたるものを「行政コスト計算書」とし、株主資本などの概念がないことから「株主資本等変動計算書」を「正味財産変動計算書」として作成しています。
- 「貸借対照表」「行政コスト計算書」「キャッシュ・フロー計算書」「正味財産変動計算書」の4つの表の内容や関連性を正確に理解することが、新たな公会計手法による分析の基礎となります。

① 貸借対照表

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
I 流動資産*	13,048	I 流動負債*	4,265
II 固定資産*	282,884	II 固定負債*	87,012
		負債の部合計	91,277
		正味財産の部合計	204,655
資産の部合計	295,933	負債及び正味財産の部合計	295,933

- 貸借対照表とは、3月31日時点（ただし、出納整理期間中の増減を含む。）における東京都の資産、負債及び正味財産の状況を明らかにすることを目的に作成しています。
- バランスシート（B/S）とも呼ばれ、左側（借方）に土地・建物などの資産を示し、右側（貸方）にその調達財源である借入金や都債などの負債と正味財産を示します。
- 資産が29兆5,933億円、負債が9兆1,277億円、その差額の正味財産が20兆4,655億円であることがわかります。
- 負債を将来世代が負担するもの、正味財産を現在までの世代の蓄積により発生したものであると考えると、現在ある資産の将来世代の負担は、現在までの世代の蓄積の半分程度であることがわかります。
- 負債（借入金）は、世代間負担の公平性を保つ目的から、多額な投資を賄うために投資の範囲内で一定程度は必要です。しかしながら、財政規模に比較して多額な負債を負うことは将来的なサービス提供の持続可能性を危うくするものであり、一定限度以下に抑制するという財政規律が必要です。

② 行政コスト計算書

(単位：億円)

通常収支の部	
Ⅰ 行政収支の部	
行政収入	59,959
行政費用	48,150
Ⅱ 金融収支の部	
金融収入	103
金融費用	1,498
通常収支差額	10,414
特別収支の部	
特別収入	2,892
特別費用	1,853
当期収支差額	11,453

○ 行政コスト計算書とは、発生主義により一会計期間における都の行政サービス活動の実施に伴い発生した「費用」を認識し、その「費用」と財源である「収入」がどのような対応関係にあるか、その差額（以下「収支差額」という。）はどうかを明らかにすることを目的に作成しています。

○ 従来の官庁会計では、現金主義に基づき現金の収入と支出による決算が行われていたのに対し、

行政コスト計算書では、減価償却費や引当金の繰入額など、現金支出を伴わないコストも費用として計上することになります。

○ なお、行政コスト計算書の行政収入には税収の全額を計上する一方、行政費用については、社会資本整備等投資活動などの投資活動や借入金の調達・償還などの財務活動を除く事業運営のためのコストを計上しています。その結果、収支差額は、社会資本整備等投資活動や財務活動に充当した支出については反映していないことになります。

○ 当期収支差額は1兆1,453億円であり、当年度に提供されたサービスの費用が当年度の税収等の収入によって賄われたことを示します。しかし、行政コスト計算書の支出以外に社会資本整備等投資活動のための支出等があることを考えると、ここでの収支差額は財政的な余裕を示すものではありません。

なお、この収支差額は、資産形成や債務償還の原資となっており、正味財産の増加に影響を与えています。

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：億円)

行政サービス活動	
収入合計	60,032
支出合計	47,735
行政サービス活動収支差額	12,297
社会資本整備等投資活動	
収入合計	3,923
支出合計	7,625
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 3,702
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	8,594
財務活動	
財務活動収入	2,190
財務活動支出	9,803
公債費(元金)	8,175
その他	1,627
財務活動収支差額	△ 7,612
収支差額合計	981
前年度からの繰越金	2,131
形式収支	3,113

○ キャッシュ・フロー計算書とは、資金の流れを「行政サービス活動」「社会資本整備等投資活動」及び「財務活動」に区分し、各区分別の現金収入と現金支出の状況を示すことを目的に作成しています。

○ 行政サービス活動収支差額は、経常的な行政サービスに伴う現金収支の差額を示しており、社会資本整備等投資活動収支差額は、固定資産の形成などに伴う現金収支の差額を示しています。

○ 行政サービス活動収支差額と社会資本整備等投資活動収支差額とを合わせた行政活動キャッシュ・フロー収支差額は、収入が支出を8,594億円上回り、都債の

償還(公債費(元金)8,175億円)に十分対応できる状況にあることがわかります。

なお、都債の償還は、義務的な経費とされ、資金の状況にかかわらず優先的に支払われます。

○ 財務活動を加えた収支差額合計は、収入が支出を981億円上回りました。

なお、この収支差額に前年度からの繰越金2,131億円を加えた金額が、従来の公会計手法による形式収支(1ページ参照)となります。

④ 正味財産変動計算書

(単位：億円)

	正味財産			合計
	開始残高相当	国庫支出金	その他	
前期末残高	191,628	-	-	191,628
当期変動額	-	993	12,033	13,026
剰余金	-	-	11,453	11,453
その他	-	-	580	580
当期末残高	191,628	993	12,033	204,655

- 正味財産変動計算書とは、一会計期間における貸借対照表の正味財産の部の項目の変動状況を明らかにすることを目的に作成しています。
- 平成 18 年度は正味財産が 1 兆 3,026 億円増加しました。この大半は、剰余金の増加によるものです。剰余金の額は、行政コスト計算書の当期収支差額と一致します。

【3】財務諸表からわかること

これまでの官庁会計では4つの視点が欠如していると言われていました。

具体的には、

1. スtock情報の欠如
2. コスト情報の欠如
3. アカウンタビリティ（説明責任）の欠如
4. マネジメント（組織の効率的な運営＝経営）の欠如

の4点です。

今回、新たな公会計制度による財務諸表を初めて作成しました。

これまでも国や地方自治体の中には、官庁会計の決算数値を組み替えて財務諸表を作成している例はありましたが、日々の会計処理の段階において複式簿記・発生主義の会計処理を従来の官庁会計方式の会計処理と並行して行うのは、東京都が日本で初めての事例になります。

こうした全国の自治体として初の本格的な財務諸表を用いることで、都財政の状況をより幅広く分析することが可能となります。

以下では、上記の4つの視点を意識しながら、財務諸表からわかる都財政の様子と課題について簡潔にまとめていきます。

- 行政コスト計算書における人件費コスト比率は33.2%であり、収支差額の状況などと合わせ、都の行政サービスの効率化の取組の成果がわかります。
- 現在の有形固定資産に対する都債の残高は、約3分の1になります。この比率のあり方に関して幅広く議論を進めていくことが今後の課題です。
- キャッシュ・フロー計算書における収支差額は981億円です。収入の大半を占める都税は景気変動の影響を受けやすく不安定であるため、収支差額はマイナスとなる危険性を常にかかえていることを認識しておく必要があります。
- 今後施設の更新経費等が膨大に発生することを見込み、将来に向けて資金を計画的に確保しておく必要があります。
- 事実上回収可能性の極めて低い収入未済債権については、都の資産価値を正確に把握する観点から実態に合わせて整理するための手続きの整備が必要です。

① 3つのテーマに沿って

まず始めに、主な財務諸表からわかることの中から、

- (i) 行政コストの状況（人件費コスト）
- (ii) 資産に対する世代間の負担バランスの状況
- (iii) 資金から見た都財政の状況

の3つのテーマを切り口として見てみます。

(i) 行政コストの状況（人件費コスト）

行政コスト計算書には、これまでの官庁会計では計上されなかった「減価償却費」のような現金支出を伴わないコストが費用として計上されます。一方で、長期間にわたり供用される道路や建物といった資産を建設する際の工事費は「社会資本整備等投資活動」として当年度の行政費用に計上しないなど、行政コスト計算書の作成方法は、民間企業が当期分のコストを算出するときの手法に近いものになっています。

このように作成された行政コスト計算書は、都の行政サービスの効率性を知る上で一つの手がかりともなります。

ここでは、人件費がコストに占める割合から、都の行政サービスの効率性を見てみます。

- 平成18年度における、給与関係費等を行政費用等で除した人件費コスト比率は33.2%となりました。

人件費コスト比率

$$= (\text{給与関係費} + \text{退職給与引当金繰入額}) / (\text{行政費用} + \text{金融費用})$$

<都の人件費コスト比率の比較>

(単位：億円、%)

	平成18年度	平成16年度
給与関係費＋退職給与引当金繰入額 (A)	16,464	16,470
行政費用＋金融費用 (B)	49,648	47,553
人件費コスト比率(A/B)	33.2	34.6

この割合について、第二次財政再建推進プラン初年度である平成16年度決算における都の行政コスト計算書（当時の行政コスト計算書は普通会計決算の組替方式）の人件費コスト比率（34.6%）と比較すると、その改善の様子がわかります。これは、都が国や他の自治体に先駆けて大幅な職員定数の削減を進めるなど、全力で行政の効率化に取り組んできた結果です。

〈行政コスト計算書〉 (単位：億円)

通常収支の部	
I 行政収支の部	
行政収入	59,959
地方税	49,325
その他	10,633
行政費用	48,150
給与関係費	14,588
退職給与引当金繰入額	1,876
その他	31,686
II 金融収支の部	
金融収入	103
金融費用	1,498
通常収支差額	10,414
特別収支の部	
特別収入	2,892
特別費用	1,853
当期収支差額	11,453

○ なお、行政コスト計算書は道路や空港の整備などの「社会資本整備等投資活動」を除いた行政サービス活動の状況を見るためのものですから、ここでの運営が効率的であることと、社会資本整備のための財源が将来にわたって十分であるかどうかとは、別の議論であることに注意が必要です。

(ii) 資産に対する世代間の負担バランスの状況

道路などの資産の建設費の一部は都債などによって調達されています。都債残高は将来世代の税金で償還することになりますから、いわば建設費負担を将来の世代へ配分したものであるといえます。

つまり、貸借対照表の「資産の部」と「負債の部」からは、都の現在の資産に対して将来の世代に残されている負担がどの程度なのかがわかります。逆に言うところ「正味財産の部」は、現在までの世代の負担により築かれてきた資産の蓄積分を示していることとなります。

こうした考え方から、都の保有する公共施設などの有形固定資産が、どのような世代間の負担バランスの上に成り立っているかを見てみます。

〈貸借対照表〉

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
I 流動資産	13,048	I 流動負債	4,265
		都債	4,162
		その他	102
II 固定資産	282,884	II 固定負債	87,012
有形固定資産	223,950	都債	72,368
その他	58,933	その他	14,643
		負債の部合計	91,277
		正味財産の部合計	204,655
資産の部合計	295,933	負債及び正味財産の部合計	295,933

- 有形固定資産の合計 22 兆 3,950 億円に対し、都債残高は 7 兆 6,531 億円であるため、大まかに言えば、現在都が有する社会資本の 3 分の 1 は将来の世代が負担していくと考えてよいでしょう。
- 「10 年後の東京」を実現して、良質な社会資本を整備するためには、膨大な資金が長期にわたり必要となります。そうした社会資本の整備に関する資金を確保するため、将来世代の負担や少子高齢化の進展を考慮しつつ、その財源としての基金や都債の水準などを検討していくことが重要です。
- 将来の世代が負担する割合については、現状の数値だけで是非を判断することはできません。現在蓄積されている資産をどのように更新していくべきか、将来世代の負担能力がどの程度まであるのかなど、様々な事情を勘案しながら、世代間の負担のあり方について幅広い議論を進めていくことがこれからの課題となります。

(iii) 資金から見た都財政の状況

都財政の資金的な状況については、キャッシュ・フロー計算書でその概要がわかります。都財政における資金の流れを、都政本体の「行政活動」における資金収支と、資金そのものの調達、返済などを行うための「財務活動」における資金収支とに分けて見ていきます。

〈キャッシュ・フロー計算書〉 (単位：億円)

行政サービス活動	
収入合計	60,032
支出合計	47,735
行政サービス活動収支差額	12,297
社会資本整備等投資活動	
収入合計	3,923
支出合計	7,625
社会資本整備等投資活動収支差額	△ 3,702
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	8,594
財務活動	
財務活動収入	2,190
都債	2,152
その他	37
財務活動支出	9,803
公債費(元金)	8,175
その他	1,627
財務活動収支差額	△ 7,612
収支差額合計	981

○ 経常的な行政サービスに係る「行政サービス活動」は収入が支出を1兆2,297億円上回っており、固定資産の形成などに係る「社会資本整備等投資活動」は、支出が収入を3,702億円上回っています。

行政サービス活動の収支差額は、社会資本整備等投資活動に充当されるため、両者を合わせた収支差額である「行政活動キャッシュ・フロー収支差額」は、8,594億円となります。

○ 「財務活動」においては、都債などによる収入2,190億円に対し元金償還などによる支出は9,803億円で、収支差額はマイナス7,612億円となり、この結果キャッシュ・フロー計算書全体の収支差額は981億円となります。

- 行政活動キャッシュ・フロー収支差額がいわゆる「フリー・キャッシュ・フロー*」です。これを財務活動に充当することで計画的な資金の調達や返済が行われ、年度間の財源調整や世代間の負担バランスの調整が図られています。
- 平成18年度末のフリー・キャッシュ・フローは8,594億円となっていますが、都の収入の大半を占める都税収入は景気動向の影響を受けやすく、過去には3年間で1兆円も減収となるなど非常に不安定であり、今後もフリー・キャッシュ・フローがマイナス数値となる危険性を常にかかえています。
- 今後訪れる社会資本ストックの更新需要等に留意しつつ、都の行政活動を安定して運営していくためには、キャッシュ・フロー計算書の収支差額を基金に積み立てるなど、将来を冷静に見据えた対応が必要となってきます。

② 個別項目の中から

次に、財務諸表のうち行政コスト計算書や貸借対照表に表されるいくつかの項目について、それらが何を表すかについて説明します。

〈行政コスト計算書〉 (単位：億円)

通常収支の部	
I 行政収支の部	
行政収入	59,959
行政費用	48,150
税連動経費	12,042
給与関係費	14,588
物件費	2,310
減価償却費	1,488
退職給与引当金繰入額	1,876
その他	15,844
II 金融収支の部	
金融収入	103
金融費用	1,498
公債費(利子)	1,441
その他	56
通常収支差額	10,414
特別収支の部	
特別収入	2,892
固定資産売却益	71
その他特別収入	2,821
特別費用	1,853
固定資産売却損	565
固定資産除却損	268
その他	1,019
当期収支差額	11,453

(i) コストとしての減価償却費

- 行政コスト計算書には減価償却費のように現金の支出を伴わないコストも費用として計上されます。
- 例えば、建物のように何年も利用される施設の建設費は、これまでの官庁会計では、建設したときの支出が最初に大きく計上されるだけで、それ以外は毎年度の維持費が支出として把握されるだけでした。
- しかし、行政コスト計算書においては、例えば、建物が50年の耐用年数であるものとした場合、毎年その建物を使って行政サービスを提供するならば、その行政サービスの1年分のコストには建物の建設費の50分の1が加算されるべきだという考え方から、その50分の1の建設費を減価償却費として費用に計上しています。

〈貸借対照表〉

(単位：億円)

資産の部		負債の部	
I 流動資産	13,048	I 流動負債	4,265
現金預金	3,087	都債	4,162
収入未済	1,358	その他	102
不納欠損引当金	△ 189	II 固定負債	87,012
その他	8,791	都債	72,368
II 固定資産	282,884	退職給与引当金	14,176
行政財産	79,071	その他	467
有形固定資産	79,016	負債の部合計	91,277
建物	27,623	正味財産の部	
建物取得額	40,648	正味財産	204,655
減価償却累計額	△ 13,025		
工作物その他	51,392		
無形固定資産	54		
普通財産	10,755		
インフラ資産	134,301		
その他	58,756	正味財産の部合計	204,655
資産の部合計	295,933	負債及び正味財産の部合計	295,933

(ii) 減価償却費と固定資産との関係

- コストとしての毎年度の減価償却費は、貸借対照表上に「減価償却累計額」としてマイナス数値で累積計上され、資産の価値を減らしていきます。
- 例えば、貸借対照表の固定資産のうち行政財産の「建物」を見てみますと、合計額は2兆7,623億円ですが、これは取得価額4兆648億円から減価償却累計額約1兆3,025億円を差引いた金額となっています。
- これは、新築時の価値は約4兆円だったものが、年数の経過により約1兆3千億円分だけ資産価値が減少したということを意味しています。資産価値が減少し、建物も老朽化が進んで、修繕や建替等の需要が徐々に発生します。
- 資産価値の減少は全体としてはまだ半分も進んでいないわけですが、このことは逆に言うと、今後潜在的に膨大な建替等の需要が控えているということです。

- 民間企業の複式簿記では、減価償却費を費用計上することで次回の資産取得に必要な資金を内部留保*することができますが、行政における複式簿記では、減価償却費の計上は必ずしも資金の内部留保を意味しません。
- このため、こうした建替等の需要に対応する資金については、今後の財政状況などを踏まえつつ、今から基金積立などの形でどの程度まで確保していくべきかについて、十分に検討していくことが必要です。

(iii) 退職給与引当金

- 行政コスト計算書は、その年度のサービスに対応する費用（コスト）を計上するわけですから、例えばその年に退職する職員に支払う退職金については、その年の退職者数の多少がコストに影響しないよう、行政コスト計算書の費用からは除かれる仕組みになっています。
- 一方、退職金の支払額は職員の勤続年数によって決まってくるから、ある職員が1年間在籍すると、何年か先にその職員に支払う退職金の額がその分だけ増えていきます。その意味では、退職金の支払いそのものは何年か後であっても、職員が今年「在籍する」という事実をもたらす将来の退職金の増加分は、今年度に帰属するコストとして考えなければなりません。
このコストは、行政コスト計算書のなかで「退職給与引当金繰入額」という費用として計上されています。
- 平成18年度の退職給与引当金繰入額は1,876億円でした。
この繰入額は貸借対照表の負債の部「退職給与引当金」となって累積され、そこから毎年度の退職者に支払う退職金を減じていく、という記帳方法になっています。
- 別の見方をすると、貸借対照表の「退職給与引当金」は、年度末に在籍している職員が一斉に退職をしたと仮定した場合に必要な退職金支給額の総合計を示していることとなります。
- 平成18年度末の退職給与引当金は1兆4,176億円でした。平成17年度末の退職給与引当金を試算したところ、その金額は約1兆4,600億円となっていたことから、差引き約400億円減少しています。
これは、主に平均勤続年数から算定した退職手当支給率が減少したことによりま
す。

- このような将来の退職金支払いというコストの存在を常に念頭に置きながら、財政運営を行っていくことが重要です。

(iv) 収入未済と不納欠損引当金

- 収入未済とは、都が有する債権が納入期限内には回収できなかったものの今後回収が実現することを前提に、その債権を資産として計上しているものです。
平成 18 年度末の収入未済は 1,358 億円であり、このうち都税が 1,132 億円です。
- 一方、不納欠損引当金ですが、これは評価性引当金*として分類されるもので、資産価値（ここでは「債権」の価値）が毀損されることを見込んで、貸借対照表の資産の部にマイナス数値を計上するものです。
- 不納欠損引当金は、収入未済の債権が最終的に回収できず不納欠損処理されるといった事態が一定の割合で発生すると見込み、その分だけ債権の価値をあらかじめ低く評価しておくものです。
- 平成 18 年度末の不納欠損引当金は 189 億円で、主なものは都税 183 億円、都営住宅使用料 1.5 億円などです。原則として、過去の不納欠損が生じた率の実績をもとに算出しています。
- 収入未済の中には、実際には相手方の資力不足や相当な期間の経過などにより、ほとんど回収不可能となっているにも係わらず、定められた条件が整わないために不納欠損処理できないまま収入未済として資産計上している、といったような債権が多く含まれています。（このような債権は、民間でいう不良債権に例えることができます。）
- 収入未済の債権管理にもコストがかかるため、適正な債権管理を行ってもなお、回収の見込みのない債権を適切に不納欠損処理していくことも必要です。今後はこうした債権に関する処理手続きを整備していくような対応を進め、東京都の資産価値を的確に把握する取組も必要です。

2 平成 18 年度 東京都全体の財務報告

- 資産合計は 44 兆 7,072 億円、負債合計は 17 兆 4,231 億円で、正味財産比率は 61.0%となっています。
- 特別会計のうち、多摩ニュータウン事業会計では大幅な債務超過となっています。
- 公営企業会計では、借入資本金を仮に負債として整理すると、正味財産比率は普通会計の正味財産比率を下回っています。
- 監理団体は、債務の大きい団体もありますが、財務体質に改善の傾向が見られるものも増加しています。監理団体等を含め、都全体の将来にわたる財政上の負担をより正確に把握していくことが重要です。

(1) 東京都全体財務諸表

- 東京都全体財務諸表については、これまで「機能するバランスシート」で行ってきた連結財務諸表を次のように見直し、公営企業や監理団体*等の財政状況の全体像がよりの確に把握できるよう改善しています。
 - ・ 内部取引の相殺消去*を行うのは普通会計の範囲内としました。
 - ・ 普通会計に属さない特別会計、公営企業会計、監理団体及び地方独立行政法人については、各々の決算書を並べて表記する「併記方式」としました。
 - ・ 併記式連結財務諸表には、貸借対照表のみでなく、行政コスト計算書による当該年度の事業収支も表記しました。
- 東京都全体財務諸表の対象範囲は、まず東京都本体分として普通会計（一般会計及び 14 の特別会計）、普通会計の範囲でない 3 つの特別会計、11 の公営企業会計、東京都以外の団体として、42 の監理団体及び 2 つの地方独立行政法人となっています。

〈東京都全体財務諸表〉

(単位：億円)

資産の部		負債の部		
I	流動資産	26,073	I 流動負債	15,101
II	固定資産	420,916	II 固定負債	159,129
	うち有形固定資産	376,865	負債の部合計	174,231
III	繰延資産	82	正味財産の部合計	272,841
資産の部合計		447,072	負債及び正味財産の部合計	447,072

- 資産合計は44兆7,072億円でした。資産のうち37兆6,865億円(84.3%)が有形固定資産です。
- 負債合計は17兆4,231億円でした。負債のうち15兆9,129億円(91.3%)が固定負債です。
- 正味財産は27兆2,841億円で資産合計に占める割合(正味財産比率)は61.0%となり、普通会計の正味財産比率69.2%に比べて若干低くなっています。

(2) 経営主体別の経営状況

【1】特別会計(普通会計の対象でないもの)

- 当期収支差額では、と場会計で赤字となり、都営住宅等保証金会計及び多摩ニュータウン事業会計で黒字となりました。しかし、多摩ニュータウン事業会計では、貸借対照表上は債務超過となっています。

【2】公営企業会計

- 経常収支では、病院会計で赤字、工業用水道事業会計で収支均衡となっており、残りの9会計は黒字となっています。
- 公営企業会計では、都債による資金調達には負債ではなく資本(借入資本金)として整理*していますが、この方法だと正味財産比率は公営企業会計全体で89.7%となります。

- しかし、仮に都債による資金調達を負債として整理しますと、公営企業会計の正味財産比率は57.8%となり、普通会計の正味財産比率(69.2%)を下回ります。

【3】監理団体等

- 監理団体42団体のうち、財団法人・地方三公社等の合計25団体については、合計で正味財産(資本)が増加しました。また、株式会社17団体については、合計で経常収支では黒字を計上しました。
- 監理団体のうち、初期の資本投資が膨大であったため、借入金返済の負担が大きい株式会社の中には、営業活動による収入に対し債務残高が著しく大きい団体もあります。こうした団体の財務体質の改善に向けどのような取組を進めていくべきかを検討することが重要です。
- 監理団体の中の株式会社17社について、負債額の合計は1兆696億円となり、平成17年度の「機能するバランスシート」に掲載した決算額と比べると、対前年比20%以上の減少を示し、財務状況が一定程度改善されていることがわかります。こうした傾向を確実なものとするために、各社による経営努力の強化が欠かせません。
- 都は監理団体の財務状況について、監理団体改革の一環として経営目標を設定するなどその改善に取り組むとともに、これまでも「機能するバランスシート」の中で連結財務諸表を作成し、分析を行ってきました。
- 平成21年度に施行される「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の中では、地方自治体が将来にわたってどのような財政上の負担を見込んでいるのかについて、第三セクターなどに対するものも含め数値指標で明らかにすることとなっています。今後とも、監理団体や地方独立行政法人を含めた東京都全体としての財務状況を正確に把握して、将来にわたる都の財政負担を適正なものとしていくことが重要となっています。

3 今後の財政運営

「10年後の東京」の実現に向けて

- 都政にとっての最重要テーマである「10年後の東京」の実現に向けて、これからの10年間を支えうる財政基盤を確立することが大きな課題となっています。これは、まさしく将来の東京のあり方を見据えて、都として質とスケールを兼ね備えた施策を、継続的かつ安定的に展開するための財政的な礎をどのように築き上げていくかが問われていることにほかなりません。財政再建に一区切りをつけ都政として新たなステージに入ったことをしっかりと認識して、それにふさわしい財政運営への転換を積極的に図ることが重要になっています。
- そのためには、各局が事務事業のあり方を見直しを不断に行っていくことが重要であり、結果重視型の事業検証に基づき施策のバージョンアップを図ることが大切です。具体的には、予算の確保を重視する姿勢に終始するのではなく、結果を重視する立場から施策の結果を十分に検証して、その内容をより効果的な事業展開に活用していくことが必要です。
- また、コスト分析をこれまで以上に徹底して行うとともに、資産が適切に管理・運用されているか、負債の水準は適正かなどを、より総合的かつ的確に把握するストック概念の導入と定着を図り、事業の効率性を高めることも重要になります。こうした取組を「東京発の新たな公会計」と位置づけて、その活用を進めることで事業を効果的に展開していかなければなりません。
- さらには、予算編成の特徴の一つである単年度主義の限界を克服して、中長期的な視点からの財政運営を確立することも必要です。将来に対する備えの充実として、基金の積立を計画的に行い、その活用による安定的・弾力的な施策展開を担保する取組はますます重要になっていきます。
- 都では、これらの点を重視し、予算編成手法の改革に乗り出したところです。複式簿記・発生主義会計の考え方を踏まえつつ、様々な施策を、効果・効率重視の視点で継続的に磨きあげることのできる予算編成を確立することが、新たなステージに対応した財政運営への転換をもたらして、これからの東京を築き上げるものとなると確信しています。

(付 表)

1 平成18年度 東京都普通会計財務諸表

(1) 普通会計貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金額(億円)	科 目	金額(億円)
資産の部		負債の部	
I 流動資産	13,048	I 流動負債	4,265
現金預金	3,087	還付未済金	27
収入未済	1,358	都債	4,162
不納欠損引当金	△ 189	短期借入金	30
基金積立金	6,579	他会計借入金	26
財政調整基金	4,331	基金運用金	-
減債基金	2,247	その他短期借入金	3
短期貸付金	2,035	未払金	-
貸倒引当金	△ 1	支払繰延	-
その他流動資産	178	未払保証債務	-
II 固定資産	282,884	その他未払金	-
1 行政財産	79,071	その他流動負債	45
1 有形固定資産	79,016	II 固定負債	87,012
建物	27,623	都債	72,368
工作物	3,372	長期借入金	108
立木	3	他会計借入金	96
船舶等	77	基金運用金	-
浮標等	3	その他長期借入金	11
土地	47,936	退職給与引当金	14,176
2 無形固定資産	54	その他引当金	-
地上権	54	その他固定負債	359
その他無形固定資産	-	預り保証金	-
2 普通財産	10,755	その他固定負債	359
1 有形固定資産	10,693		
建物	4,109	負債の部合計	91,277
工作物	55		
立木	0	正味財産の部	
船舶等	5	正味財産	204,655
浮標等	10	(うち当期正味財産増減額)	13,026
土地	6,511		
2 無形固定資産	61		
地上権	3		
その他無形固定資産	58		
3 重要物品	792		
4 インフラ資産	134,301		
1 有形固定資産	134,240		
土地	116,246		
土地以外	17,993		
2 無形固定資産	61		
地上権	61		
その他無形固定資産	-		
5 建設仮勘定	8,572		
6 投資その他の資産	49,390		
投資有価証券	5,818		
出資金	14,795		
長期貸付金	14,727		
貸倒引当金	△ 5		
その他債権	305		
基金積立金	12,035		
減債基金	6,437		
特定目的基金	2,830		
定額運用基金	2,766		
その他投資等	1,714		
資産の部合計	295,933	負債及び正味財産の部合計	295,933

(2) 普通会計行政コスト計算書

自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日

科 目	金額(億円)
通常収支の部	
I 行政収支の部	
1 行政収入	59,959
地方税	49,325
地方譲与税	2,323
地方特例交付金	1,815
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0
税諸収入	1
国庫支出金	2,488
交通安全対策特別交付金	47
事業収入(特別会計)	13
分担金及負担金	125
使用料及手数料	1,661
財産収入	300
諸収入(受託事業収入)	522
諸収入	1,267
寄附金	2
繰入金	65
その他行政収入	-
2 行政費用	48,150
税連動経費	12,042
給与関係費	14,588
物件費	2,310
維持補修費	596
扶助費	1,035
補助費等	8,236
投資的経費補助	723
投資的経費単独	1,988
投資的経費国直轄	509
出資金(出捐金等)	29
繰出金	2,476
減価償却費	1,488
債務保証費	1
不納欠損引当金繰入額	186
貸倒引当金繰入額	4
退職給与引当金繰入額	1,876
その他引当金繰入額	-
その他行政費用	55
II 金融収支の部	
1 金融収入	103
受取利息及配当金	103
2 金融費用	1,498
公債費(利子)	1,441
都債発行費	35
都債発行差金	2
他会計借入金利子等	18
通常収支差額	10,414
特別収支の部	
1 特別収入	2,892
固定資産売却益	71
その他特別収入	2,821
2 特別費用	1,853
固定資産売却損	565
固定資産除却損	268
災害復旧費	53
不納欠損額	35
貸倒損失	-
その他特別費用	930
当期収支差額	11,453

(3) 普通会計キャッシュ・フロー計算書

自 平成18年4月 1日

至 平成19年3月31日

科 目	金額(億円)	科 目	金額(億円)
I 行政サービス活動		II 社会資本整備等投資活動	
税収等	53,410	国庫支出金等	1,050
地方税	49,270	国庫支出金	993
地方譲与税	2,323	分担金及負担金	29
地方特例交付金	1,815	繰入金等	27
国有提供施設等所在市町村 助成交付金	0	財産収入	370
税諸収入	1	財産売払収入	370
国庫支出金等	2,568	基金繰入金	107
国庫支出金	2,520	財政調整基金	-
交通安全対策特別交付金	47	減債基金	-
業務収入その他	3,950	特定目的基金	39
事業収入(特別会計)	13	定額運用基金	68
分担金及負担金	125	貸付金元金回収収入等	2,390
使用料及手数料	1,640	保証金収入	5
財産収入	327	社会資本整備支出	2,956
諸収入(受託事業収入)	522	物件費	45
諸収入	1,254	補助費等	0
寄附金	2	投資的経費補助	1,021
繰入金	65	投資的経費単独	1,889
金融収入	103	基金積立金	1,575
受取利息及配当金	103	財政調整基金	392
税連動経費	12,042	減債基金	-
税連動経費	12,042	特定目的基金	1,137
行政支出	34,140	定額運用基金	45
給与関係費	16,211	貸付金・出資金等	3,089
物件費	2,303	出資金	129
維持補修費	596	繰出金(他会計)	551
扶助費	1,032	貸付金	2,408
補助費等	8,131	保証金支出	4
投資的経費補助	724	社会資本整備等投資活動収支差額	△ 3,702
投資的経費単独	2,107	行政活動キャッシュ・フロー収支差額	8,594
投資的経費国直轄	509	III 財務活動	
出資金(出捐金等)	29	財務活動収入	2,190
繰出金	2,495	都債	2,152
金融支出	1,498	他会計借入金等	37
公債費(利子・手数料)	1,479	基金運用金借入	-
他会計借入金利子等	18	繰入金	-
特別支出	53	財務活動支出	9,803
災害復旧事業支出	53	公債費(元金)	8,175
行政サービス活動収支差額	12,297	他会計借入金等償還	1,627
		基金運用金償還	-
		財務活動収支差額	△ 7,612
		収支差額合計	981
		前年度からの繰越金	2,131
		形式収支	3,113

(4) 普通会計正味財産変動計算書

自 平成18年4月 1日
至 平成19年3月31日

(金額：億円)

	開始 残高 相当	国庫 支出 金	負担 金及 繰入 金等	受贈 財産 評価 額	区市 町村 等移 管相 当額	会計 間取 引勘 定	その 他剰 余金	合 計
前期末残高	191,628	-	-	-	-	-	-	191,628
当期変動額	-	993	62	661	△ 140	△ 4	11,453	13,026
固定資産等の増減	-	993	62	661	△ 140	79	-	1,656
都債等の増減	-	-	-	-	-	△ 605	-	△ 605
その他局間取引	-	-	-	-	-	521	-	521
剰余金	-	-	-	-	-	-	11,453	11,453
当期末残高	191,628	993	62	661	△ 140	△ 4	11,453	204,655

(5) 普通会計合算有形固定資産及び無形固定資産附属明細書

(金額：億円)

区 分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	253,154	18,201	14,426	256,929	23,613	1,488	233,315
行政財産	91,838	6,283	4,268	93,854	14,837	898	79,016
建物	40,002	1,893	1,246	40,648	13,025	791	27,623
工作物	4,198	1,333	513	5,018	1,645	97	3,372
立木	4	0	1	3	-	-	3
船舶等	239	28	28	239	161	8	77
浮標等	7	33	33	7	4	0	3
土地	47,385	2,994	2,444	47,936	-	-	47,936
普通財産	12,783	3,387	3,878	12,292	1,598	131	10,693
建物	5,414	1,646	1,442	5,617	1,507	127	4,109
工作物	118	54	43	130	75	3	55
立木	0	0	0	0	-	-	0
船舶等	9	10	10	9	4	0	5
浮標等	21	0	0	22	11	0	10
土地	7,218	1,674	2,381	6,511	-	-	6,511
重要物品	1,903	447	465	1,885	1,092	81	792
インフラ資産	138,410	4,029	2,114	140,325	6,084	376	134,240
土地	115,293	1,893	940	116,246	-	376	116,246
土地以外	23,117	2,135	1,173	24,078	6,084	-	17,993
建設仮勘定	8,218	4,052	3,699	8,572	-	-	8,572
無形固定資産	175	10	7	177	-	-	177
行政財産	54	0	0	54	-	-	54
地上権	54	0	0	54	-	-	54
その他無形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
普通財産	59	9	7	61	-	-	61
地上権	3	-	-	3	-	-	3
その他無形固定資産	56	9	7	58	-	-	58
インフラ資産	61	0	0	61	-	-	61
地上権	61	-	-	61	-	-	61
その他無形固定資産	-	0	0	-	-	-	-
計	253,330	18,211	14,434	257,107	23,613	1,488	233,493

(6) 東京都普通会計財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	
[会計方針]	
1	対象範囲 普通会計を対象としており、会計間の重複、債権・債務等は全て消去している。 なお、普通会計の対象は次のとおりである。 一般会計 特別会計（14 会計） 特別区財政調整会計 地方消費税清算会計 小笠原諸島生活再建資金会計 母子福祉貸付資金会計 心身障害者扶養年金会計 中小企業設備導入等資金会計 農業改良資金助成会計 林業・木材産業改善資金助成会計 沿岸漁業改善資金助成会計 都営住宅等事業会計 都市開発資金会計 用地会計 公債費会計 臨海都市基盤整備事業会計
2	基準日 平成 19 年 3 月 31 日時点を基準としつつ、平成 19 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んだ。
3	資産及び負債の計上 貸借対照表には、東京都が所有する財産（換金価値のある実物財産及び法的権利）及び東京都が負担する法律上の債務だけでなく、発生主義会計に基づく「資産」及び「負債」を計上している。
4	流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用している。
5	一年基準の適用 流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分している。
6	固定資産の減価償却の方法 (1) 行政財産及び普通財産 行政財産及び普通財産のうち、建物、工作物、船舶等、浮標等並びにインフラ資産の有形固定資産のうち港湾、漁港、空港及び鉄道については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。 (2) インフラ資産 インフラ資産の有形固定資産のうち橋梁、トンネル及び道路の構築物については、「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分等については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。 (3) 重要物品 重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。

<p>当会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)</p>	
7	<p>繰延資産の処理方法 原則として計上しないこととする。 なお、都債発行費及び都債発行差金は繰延資産として計上せず、その全額を発行年度における費用として処理している。</p>
8	<p>引当金の計上基準 主な引当金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 不納欠損引当金 都税、使用料等の収入未済の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、過去 3 か年の不納欠損の実績により不納欠損実績率を算定し、平成 18 年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸付金のうちの一部については、返還免除又は減免となる可能性があるため、過去 3 か年に免除等により貸付金を減額した実績により貸倒実績率を算定し、平成 18 年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>(3) 退職給与引当金 在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与引当金として計上している。</p>
9	<p>投資有価証券の評価基準及び評価方法 投資有価証券は、都が保有する監理団体等の株式及び出資金を、取得原価により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。</p>
10	<p>外貨建ての資産及び負債の本邦資産への換算基準 都は、米国及び欧州で外貨建ての債券を発行しているが、スワップ取引による外貨と円との交換を行っており、元本及び利子は為替相場の変動に伴うリスクを負っていないため、発行時の円建ての価額で計上している。</p>
11	<p>共済年金に関する事項 平成 18 年度末現在東京都職員共済組合は、133,891 人の組合員を擁している（特別区及び一部事務組合を含む。）が、その年金資産の額は、11,621 億円（うち長期給付積立金 11,621 億円）であり、平成 18 年度の年金受給者は 125,094 人であった。 年金給付に要する費用の予想額（少なくとも 5 年ごとに再計算する。なお、平成 16 年 10 月に再計算を行っている。）と年金給付に係る掛金、負担金の額並びにその予定運用収入額の合計額が、将来にわたって財政の均衡を保つことができるよう定められており、平成 18 年度末現在で普通会計に対してその影響はないものとして、負債として計上しない。 なお、警視庁及び学校教員については、それぞれ全国組織である警察共済組合、公立学校共済組合において経理されており、同じく負債として計上していない。</p>
12	<p>収入・支出の計上基準 発生主義会計の考え方にに基づき収入・支出の概念規定を行い、それに該当するものを計上した。</p>

<p>当会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)</p>
<p>[その他] (貸借対照表関係) 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 有形固定資産の計上基準 都の公有財産、重要物品及びインフラ資産の貸借対照表価額は、取得原価により計上している。</p>
<p>(行政コスト計算書関係) 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書関係) 1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>
<p>2 資金の範囲 資金（現金及び現金同等物）は、普通会計における前年度からの繰越金及び当該年度における現金収入全てを対象としている。</p>

[注記事項]

(貸借対照表関係)

1 重要な後発事象

項 目	内 容
減税補てん特例交付金の廃止	地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律の改正等により、減税補てん特例交付金が廃止され、平成 19 年度より特別の交付金が交付されることとなった。
所得税から個人住民税への税源移譲	所得税から個人住民税への税源移譲に伴う地方税法等の改正により、個人住民税の税率が変更され、平成 19 年度分以後の個人住民税から適用された。また、平成 18 年度をもって所得譲与税が廃止された。
東京大気汚染訴訟	原告総数 633 名が、国、都、自動車メーカー 7 社、旧首都高速道路公団に、大気汚染物質の排出差し止めと賠償金の支払いを求めていた本件訴訟について、平成 19 年 8 月 8 日に和解が成立した。 今後、都は、都内全域を対象とした気管支ぜん息患者に対する医療費助成制度（5 年、総額 200 億）を創設し、その 3 分の 1 を負担するほか、植樹帯の整備や連続立体交差事業などの環境対策を実施していくこととなった。

2 偶発債務

(1) 債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち履行すべき額が未確定なもの

(単位：億円)

区 分	18 年度末
公社・協会等に係るもの	2,668
その他	671

(2) 係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの

項 目	内 容
京急線連続立体交差事業損失補償増額等請求事件	都は、鉄道連続立体交差事業である「東京都市計画道路事業都市高速鉄道京浜急行電鉄本線及び空港線」及び連続立体交差事業に伴う関連側道整備事業である「東京都市計画道路事業都市高速鉄道京浜急行電鉄本線付属街路4号線」の都市計画事業者である。 関連側道整備に伴う用地(大田区蒲田本町二丁目)の取得に当たり、東京都収用委員会は、平成18年2月23日及び同年3月23日に収用裁決を行った。 当該土地所有者は裁決により確定した補償額及び補償方法に不服があるとし、平成 18 年 8 月 16 日、都に対し約1億8千万円の損失補償増額等を求める訴訟を提起した。これに対し、都は裁決内容が適法かつ適正に行われたものであることを主張している。
構造計算書偽装事件に係る損害賠償請求	不動産販売業者が、自ら販売したマンション物件に係る構造計算書の偽装が見過ごされたことについて、建築主事が置かれた地方公共団体には、特定行政庁が行った建築確認に対する責任又は指定確認検査機関が行った建築確認に対する責任があるとして、損害賠償請求訴訟が提起されている。都に対する損害賠償請求額は約5億3千万円である。

3 その他の債務負担行為（翌年度以降支出予定額）

（単位：億円）

区 分	18年度末
利子補給等に係るもの	1,420
その他	9,872

4 借入金等の償還予定額（平成18年度末）

（単位：億円）

区 分	19年度	20年度以降	計
都債	4,162	72,368	76,531
他会計借入金等	30	108	138
計	4,192	72,476	76,669

平成18年度末現在における都債の残高76,531億円については、将来にわたって総額7,990億円の利払いを生じる。

5 一時借入金等の実績額等

短期間の資金調達のために、平成18年5月31日に財政調整基金から700億円を調達し、同年6月1日に返済した。なお、借入れに伴う利子額は153,424円であり、一般会計において執行した。

6 減債基金

平成18年度決算後において、本来積立額に対し、849億円の積立不足がある。

7 その他の基金の内訳

（単位：億円）

区 分	18年度末
社会資本等整備基金	1,285
東京オリンピック開催準備基金	1,002
災害救助基金	106
心身障害者扶養年金基金	139
介護保険財政安定化基金	214
国民健康保険広域化等支援基金	15
障害者自立支援対策臨時特例基金	66
中山間地域等農業活性化支援基金	0
森林整備地域活動支援基金	0
離島漁業再生支援基金	0
区市町村振興基金	2,765
用品調達基金	1
計	5,597

(行政コスト計算書関係)

収入科目の内容及び計上基準

(1) 行政収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
地方税	地方税法に規定する普通税、旧法による税、目的税について収入した額を計上する。ただし、地方消費税については、都道府県間での清算後の額を計上する。
地方譲与税	地方道路譲与税、特別とん譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税及び所得譲与税について収入した額を計上する。
地方特例交付金	平成11年度から、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするため、地方税の代替的性格を有する財源として交付された額を計上する。
国有提供施設等所在市町村助成交付金	国有提供施設等が所在する市町村に対し、固定資産税の代替的性格をもって交付された額を計上する。
税諸収入	利子割精算金及び滞納処分収入について収入した額を計上する。
国庫支出金	国庫支出金のうち行政サービス活動支出に充当された額を計上する。
交通安全対策特別交付金	地方公共団体の道路交通安全施設の設置及び管理に要する費用に充てるため、国庫に納付された反則金に係る収入額が交付された額を計上する。
事業収入（特別会計）	特別会計における貸付金利子収入、掛金収入及び違約金収入について収入した額を計上する。
分担金及負担金	分担金及び負担金のうち行政サービス活動に充当された額を計上する。
使用料及手数料	使用料及び手数料について収入した額を計上する。
財産収入	財産貸付収入等について収入した額を計上する。
諸収入（受託事業収入）	受託事業収入について収入した額を計上する。
諸収入	収益事業収入、物品売払代金等について収入した額を計上する。
寄附金	寄附金等について収入した額を計上する。
繰入金	他会計からの繰入金のうち、行政サービス活動に充当された額を計上する。
その他行政収入	上記以外の行政収入を計上する。

(2) 金融収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
受取利息及配当金	預金利子、株式配当金等について収入された額を計上する。

(3) 特別収入

科 目	内 容 及 び 計 上 基 準
固定資産売却益	固定資産（投資有価証券を除く。）の売却による収入額又は債権額のうち、帳簿価額を上回る額を計上する。
その他特別収入	投資有価証券の売却益、引当金の当期戻入益等を計上する。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高（形式収支）と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：億円)

区 分	18年度
現金預金勘定	3,087
普通会計に区分した都市再開発事業会計分の収支	26
現金及び現金同等物期末残高（形式収支）	3,113

普通会計決算統計作成規定では、都市再開発事業会計の一部を普通会計決算として区分することとなっており、当該事業に係る歳入、歳出を普通会計キャッシュ・フロー計算書に計上している。

- 2 地方税収入の内訳

(単位：億円)

区 分	18年度
都民税	15,473
事業税	13,968
地方消費税	3,562
不動産取得税	968
都たばこ税	335
自動車税	1,213
固定資産税	10,008
特別土地保有税	0
自動車取得税	455
軽油引取税	491
事業所税	890
都市計画税	1,880
その他	20
計	49,270

- 3 減債基金繰入及び積立の取扱い

市場公募債及び銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため、定時償還相当額として減債基金に積み立てた場合、普通会計決算統計作成規定では、その時点で都債を償還したもものとして「公債費（元金）」に計上することとなっている。また、減債基金を取崩して都債を償還する際には、減債基金積立時に公債費として既に処理しているため、取崩額と同額を歳入、歳出から控除することとなっている。このため、これら減債基金に係る現金の動きは、「社会資本整備等投資活動」には現れない。

(単位：億円)

区 分	18年度
減債基金繰入金	3,246
減債基金積立金	6,359

- 4 職員数

(単位：人)

区 分	18年度末
職員数	150,153

2 平成18年度 東京都全体財務諸表

(1) 東京都全体財務諸表 (平成19年3月31日現在)

【1】普通会計、その他の「特別会計」

(単位:百万円)

	普通会計 A	「特別会計」			(単純合計) (A+B)
		と場会計 B1	都営住宅等保証金会計 B2	多摩ニュータウン事業会計 B3	
行政コスト計算書					
I 通常収支の部					
1 行政収支の部 ①=A-B	1,180,891	△ 3,768	2	△ 282	1,176,843
行政収入 A	5,995,956	1,442	99	1,051	5,998,550
地方税等	5,164,896	-	-	-	5,164,896
交付金等	186,316	-	-	-	186,316
国庫支出金	248,852	-	-	113	248,966
繰入金	6,514	-	97	-	6,612
その他	389,376	1,442	2	937	391,759
行政費用 B	4,815,065	5,210	97	1,333	4,821,707
税連動経費	1,204,260	-	-	-	1,204,260
給与関係費	1,458,831	2,365	-	336	1,461,533
補助費等	823,636	937	-	98	824,672
投資的経費	322,207	4	-	253	322,465
繰出金	247,645	-	97	-	247,742
その他	758,484	1,903	-	645	761,033
2 金融収支の部 ②=C-D	△ 139,444	△ 225	-	△ 3,316	△ 142,986
金融収入 C	10,380	0	-	0	10,380
金融費用 D	149,824	225	-	3,317	153,367
通常収支差額 ③=①+②	1,041,446	△ 3,994	2	△ 3,598	1,033,857
II 特別収支の部					
特別収入 E	289,292	12	-	8,350	297,655
特別費用 F	185,347	26	-	0	185,373
特別収支差額 ④=E-F	103,945	△ 13	-	8,349	112,281
当期収支差額 ⑤=③+④	1,145,391	△ 4,007	2	4,751	1,146,138
一般会計繰入金 G	-	4,070	-	-	4,070
一般会計繰出金 H	-	-	-	-	-
当期繰越収支差額 ⑥=⑤+G+H	1,145,391	62	2	4,751	1,150,208

貸借対照表					
〔資産の部〕					
I 流動資産	1,304,844	-	5,935	10,901	1,321,681
現金預金	308,733	-	3,266	6,791	318,792
その他の流動資産	996,110	-	2,668	4,110	1,002,889
II 固定資産	28,288,458	14,732	9,692	18,712	28,331,595
有形固定資産	23,331,571	14,732	-	9,849	23,356,153
土地	17,069,445	-	-	9,748	17,079,193
その他の有形固定資産(建物等)	6,262,125	14,732	-	101	6,276,959
無形固定資産	17,792	-	-	-	17,792
投資等	4,939,094	-	9,692	8,862	4,957,649
長期貸付金	1,472,716	-	9,692	288	1,482,697
基金	1,203,570	-	-	-	1,203,570
その他の投資等	2,262,807	-	-	8,573	2,271,381
III 繰延資産	-	-	-	-	-
資産合計	29,593,302	14,732	15,627	29,614	29,653,277
〔負債の部〕					
I 流動負債	426,506	1,118	-	16,381	444,006
II 固定負債	8,701,233	11,709	15,617	136,179	8,864,739
長期借入金	7,247,664	8,964	-	111,430	7,368,059
その他の固定負債	1,453,568	2,744	15,617	24,749	1,496,679
負債合計	9,127,740	12,827	15,617	152,560	9,308,745
〔正味財産の部〕					
正味財産合計	20,465,562	1,904	10	△ 122,946	20,344,531
うち 当期増減額	1,302,698	341	2	18,064	1,321,107
負債・正味財産合計	29,593,302	14,732	15,627	29,614	29,653,277

【2】公営企業会計

(単位:百万円)

	病院会計 C1	中央卸売 市場会計 C2	都市再開発 事業会計 C3	臨海地域開発 事業会計 C4	港湾事業 会計 C5	交通事業 会計 C6
損益計算書						
営業利益 ①=A-B	△ 21,285	△ 1,508	117	18,029	2,334	△ 1,958
営業収益 A	103,678	14,255	3,166	60,548	7,015	39,356
営業費用 B	124,963	15,763	3,048	42,519	4,681	41,315
事業原価	93,434	108	3,048	40,364	2,222	32,229
一般管理費	31,528	15,655	-	2,155	2,459	9,086
営業外利益 ②=C-D	18,625	1,716	75	△ 3,964	732	2,932
営業外収益 C	25,330	4,339	104	4,590	897	3,628
営業外費用 D	6,704	2,622	29	8,554	164	696
経常収支 ①+②	△ 2,659	208	193	14,064	3,067	973
特別利益 ③=E-F	2,599	-	-	△ 12,428	2	290
特別収益 E	2,748	-	-	9,011	5	290
特別費用 F	148	-	-	21,439	3	0
当期 ④=①+②+③	△ 60	208	193	1,636	3,069	1,264
前期繰越利益 ⑤	△ 5,767	△ 14,930	-	△ 24,270	0	△ 4,826
当期未処分利益 ④+⑤	△ 5,827	△ 14,721	193	△ 22,634	3,070	△ 3,562

貸借対照表						
〔資産の部〕						
I 流動資産	40,063	208,131	13,654	184,205	24,911	37,987
現金預金	16,909	207,674	13,480	179,286	24,543	34,597
その他の流動資産	23,153	456	174	4,919	368	3,390
II 固定資産	152,292	430,540	175,846	988,391	323,909	152,819
有形固定資産	119,692	430,180	175,846	887,059	323,898	45,201
土地	1,735	176,044	-	886,528	298,818	19,130
その他の有形固定資産(建物等)	117,956	254,135	175,846	531	25,079	26,070
無形固定資産	1,227	11	-	28	10	246
投資等	31,372	348	-	101,303	-	107,370
長期貸付金	-	-	-	-	-	90,000
基金	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	31,372	348	-	101,303	-	17,370
III 繰延資産	3,594	38	-	-	-	-
資産合計	195,951	638,710	189,501	1,172,597	348,820	190,806
〔負債の部〕						
I 流動負債	15,233	4,405	151,455	10,239	1,152	8,061
II 固定負債	10,992	117	66	25,592	-	16,868
長期借入金	-	-	-	-	-	-
その他の固定負債	10,992	117	66	25,592	-	16,868
負債合計	26,225	4,523	151,521	35,832	1,152	24,930
〔資本の部〕						
資本合計	169,725	634,187	37,979	1,136,764	347,668	165,876
うち 当期増減額	△ 17,940	7,613	1,116	30,742	9,975	997
負債・資本合計	195,951	638,710	189,501	1,172,597	348,820	190,806

(単位:百万円)

高速電車 事業会計	電気事業 会計	水道事業 会計	工業用水道 事業会計	下水道事業 会計	(単純合計)
C7	C8	C9	C10	C11	(C)

損益計算書							
営業利益	①=A-B	13,182	110	66,419	△ 689	54,133	128,885
営業収益	A	124,394	938	327,514	1,073	289,999	971,941
営業費用	B	111,212	827	261,095	1,763	235,865	843,056
事業原価		58,212	722	170,527	683	96,733	498,286
一般管理費		53,000	105	90,567	1,079	139,131	344,770
営業外利益	②=C-D	△ 10,049	4	△ 9,119	689	△ 26,812	△ 25,169
営業外収益	C	15,280	5	9,971	712	52,543	117,404
営業外費用	D	25,330	1	19,091	23	79,356	142,574
経常収支	①+②	3,132	114	57,299	0	27,320	103,715
特別利益	③=E-F	△ 548	-	955	-	-	△ 9,129
特別収益	E	139	-	955	-	-	13,151
特別費用	F	688	-	-	-	-	22,280
当期	④=①+②+③	2,583	114	58,255	0	27,320	94,586
前期繰越利益	⑤	△ 477,191	0	-	-	10,966	△ 516,018
当期末処分利益	④+⑤	△ 474,607	115	58,255	0	38,287	△ 421,432

貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産		103,564	3,086	214,937	2,378	204,241	1,037,163
現金預金		77,565	2,990	74,273	2,122	63,237	696,681
その他の流動資産		25,998	95	140,663	255	141,003	340,481
II 固定資産		1,718,540	4,305	2,265,403	32,610	6,391,667	12,636,327
有形固定資産		1,687,240	4,303	2,152,815	32,243	6,390,545	12,249,028
土地		132,049	95	234,617	1,045	526,064	2,276,131
その他の有形固定資産(建物等)		1,555,191	4,208	1,918,197	31,198	5,864,481	9,972,897
無形固定資産		1,056	2	111,523	366	936	115,410
投資等		30,243	-	1,063	-	186	271,888
長期貸付金		10,352	-	-	-	6	100,359
基金		-	-	-	-	-	-
その他の投資等		19,890	-	1,063	-	180	171,529
III 繰延資産		-	-	217	-	1,361	5,212
資産合計		1,822,104	7,391	2,480,557	34,989	6,597,271	13,678,702
〔負債の部〕							
I 流動負債		78,772	331	86,314	337	93,210	449,513
II 固定負債		755,855	629	112,837	-	37,899	960,859
長期借入金		308,101	-	-	-	-	308,101
その他の固定負債		447,753	629	112,837	-	37,899	652,758
負債合計		834,627	960	199,152	337	131,110	1,410,372
〔資本の部〕							
資本合計		987,477	6,431	2,281,405	34,652	6,466,161	12,268,329
うち 当期増減額		32,044	114	8,232	△ 200	4,502	77,199
負債・資本合計		1,822,104	7,391	2,480,557	34,989	6,597,271	13,678,702

【3】監理団体(財団法人等)

(単位:百万円)

	(財)東京都人権啓発センター D1	(財)東京都島しょ振興公社 D2	(財)東京税務協会 D3	(財)東京都歴史文化財団 D4	(財)東京都交響楽団 D5	(財)東京都生涯学習文化財団 D6	(財)東京都新都市建設公社 D7	(財)東京都環境整備公社 D8
収支計算書								
事業収支 ①=A-B	△ 2	△ 94	46	398	△ 1,425	94	△ 609	810
事業収入 A	232	775	1,071	8,848	572	4,864	29,368	6,901
事業費用 B	234	870	1,024	8,450	1,997	4,769	29,977	6,091
事業費	171	782	914	6,970	487	4,443	29,122	5,858
一般管理費	63	87	110	1,479	1,510	326	855	232
事業外収支 ②=C-D	△ 6	139	17	9	27	△ 43	△ 44	△ 17
事業外収入 C	0	139	32	120	81	25	6,266	17
事業外費用 D	6	-	15	111	53	68	6,311	34
経常収支 ①+②	△ 8	44	63	407	△ 1,397	50	△ 654	793
特別収支 ③=E-F	-	24	-	-	1,438	△ 215	-	△ 1,162
特別収入 E	-	1,260	-	-	1,538	-	-	443
特別費用 F	-	1,235	-	-	100	215	-	1,605
当期収支差額 ④=①+②+③	△ 8	69	63	407	40	△ 164	△ 654	△ 368
前期繰越収支差額 ⑤	15	92	107	1,903	108	752	8,883	949
次期繰越収支差額 ④+⑤	6	162	171	2,310	149	588	8,229	580

貸借対照表								
[資産の部]								
I 流動資産	34	236	261	4,225	364	1,839	46,996	2,512
現金預金	18	202	195	3,909	209	1,082	10,393	668
その他の流動資産	16	33	66	315	155	757	36,602	1,843
II 固定資産	162	6,774	489	2,232	158	1,661	42,473	4,369
有形固定資産	0	202	1	238	17	237	4,792	2,415
土地	-	-	-	-	-	-	1,610	73
その他の有形固定資産(建物等)	0	202	1	238	17	237	3,182	2,342
無形固定資産	0	0	0	66	0	0	80	97
投資等	161	6,571	487	1,927	140	1,423	37,600	1,855
長期貸付金	-	-	-	-	59	-	161	-
基金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	161	6,571	487	1,927	81	1,423	37,438	1,855
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-	95	-
資産合計	197	7,010	750	6,458	523	3,501	89,564	6,881
[負債の部]								
I 流動負債	27	66	86	1,931	215	1,251	15,020	1,910
II 固定負債	19	2,331	4	418	143	632	6,933	1,026
長期借入金	-	2,330	-	-	85	-	3,000	742
その他の固定負債	19	1	4	418	58	632	3,933	284
負債合計	46	2,397	90	2,349	359	1,883	21,953	2,937
[正味財産の部]								
正味財産合計	150	4,613	660	4,108	164	1,617	67,611	3,944
うち 当期増減額	3	65	63	111	△ 5	58	1,501	243
負債・正味財産合計	197	7,010	750	6,458	523	3,501	89,564	6,881

都の関与の状況								
出資等比率(%)	74	46	86	32	4	100	77	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	5/8	3/7	21/181	42/158	4/101	47/107	19/273	5/230

※出

(参考)正味財産増減計算書								
当期経常増減額				847		58		460
当期経常外増減額				△ 487		-		△ 73
法人税、住民税及び事業税				252		(64)		143
当期一般正味財産増減額				107		58		243
当期指定正味財産増減額				4		-		0
正味財産期末残高				4,108		1,617		3,944

※公営法人会計基準改正により、従来の「収支計算書」に相当するものとして、「正味財産増減計算書」が正式な決算書類となったため、新基準を導入済の団体について記載しなお、「法人税、住民税及び事業税」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数。

(単位:百万円)

(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団 D9	(財)東京都医学研究機構 D10	(財)城北労働・福祉センター D11	(社福)東京都社会福祉事業団 D12	(財)東京都保健医療公社 D13	(財)東京都中小企業振興公社 D14	(財)東京しごと財団 D15	(財)東京都農林水産振興財団 D16
--------------------------	---------------------	-----------------------	-----------------------	---------------------	-----------------------	-------------------	-----------------------

収支計算書									
事業収支	①=A-B	△ 562	△ 15	7	515	245	1,194	△ 917	△ 177
事業収入	A	52,785	4,129	826	17,540	36,271	6,529	1,978	2,552
事業費用	B	53,347	4,144	819	17,024	36,026	5,334	2,896	2,730
事業費		51,921	3,934	601	16,618	35,900	3,797	2,205	2,362
一般管理費		1,426	209	217	405	126	1,536	690	367
事業外収支	②=C-D	△ 4	15	△ 8	△ 1,095	454	△ 2,145	924	△ 128
事業外収入	C	656	18	-	439	875	260	928	2,546
事業外費用	D	661	3	8	1,534	420	2,406	3	2,675
経常収支	①+②	△ 566	0	△ 0	△ 579	700	△ 950	7	△ 305
特別収支	③=E-F	733	-	-	401	-	-	-	353
特別収入	E	733	-	-	401	-	-	-	353
特別費用	F	-	-	-	-	-	-	-	-
当期収支差額	④=①+②+③	167	0	△ 0	△ 178	700	△ 950	7	47
前期繰越収支差額	⑤	389	-	101	325	△ 66	1,820	17	113
次期繰越収支差額	④+⑤	557	0	100	147	633	870	24	161

貸借対照表									
〔資産の部〕									
I 流動資産		4,016	611	219	2,500	9,544	3,375	567	645
現金預金		1,273	606	204	2,422	1,282	1,499	529	413
その他の流動資産		2,742	5	14	77	8,262	1,876	37	232
II 固定資産		9,185	1,042	69	1,092	7,306	4,852	671	6,988
有形固定資産		376	699	40	6	5,771	278	8	6
土地		-	-	-	-	-	87	-	-
その他の有形固定資産(建物等)		376	699	40	6	5,771	191	8	6
無形固定資産		30	35	0	-	14	7	10	0
投資等		8,777	308	28	1,086	1,521	4,565	652	6,981
長期貸付金		-	-	-	0	-	406	-	95
基金		-	-	-	-	-	1,300	-	3,713
その他の投資等		8,777	308	28	1,085	1,521	2,859	652	3,172
III 繰延資産		-	-	-	-	-	-	-	-
資産合計		13,201	1,654	288	3,592	16,851	8,227	1,238	7,634
〔負債の部〕									
I 流動負債		3,444	611	213	2,353	8,417	2,745	542	415
II 固定負債		7,399	8	27	60	354	3,192	140	1,864
長期借入金		5,339	-	-	-	-	1,832	-	1,577
その他の固定負債		2,059	8	27	60	354	1,360	140	287
負債合計		10,843	620	241	2,414	8,771	5,938	683	2,280
〔正味財産の部〕									
正味財産合計		2,358	1,034	47	1,178	8,080	2,289	554	5,354
うち 当期増減額		699	99	△ 3	△ 798	1,518	287	△ 8	2,384
負債・正味財産合計		13,201	1,654	288	3,592	16,851	8,227	1,238	7,634

都の関与の状況									
出資等比率(%)		60	100	100	100	98	50	51	64
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)		138/192	180/233	23/52	1,229/1,344	875/1,849	44/145	35/89	137/147

※出資等比率は、平成19年3月31日現在、職員数は、平成18年8月1日現在の数値である。

〔参考〕正味財産増減計算書									
当期経常増減額				△ 2			345		3
当期経常外増減額				△ 0			△ 40		△ 11
法人税、住民税及び事業税				(0)			(17)		(6)
当期一般正味財産増減額				△ 3			304		△ 8
当期指定正味財産増減額				-			△ 17		-
正味財産期末残高				47			2,289		554

た。※公営法人会計基準改正により、従来の「収支計算書」に相当するものとして、「正味財産増減計算書」が正式な決算書類となったため、新基準を導入済の団体について記載した。なお、「法人税、住民税及び事業税」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数。

(単位:百万円)

	(財)東京観光 財団 D17	(財)東京動物園 協会 D18	(財)東京都公園 協会 D19	(財)東京都道路 整備保全公社 D20	(財)東京港埠頭 公社 D21	(財)東京防災 指導協会 D22	(財)東京救急 協会 D23	(単純合計) (D)
収支計算書								
事業収支 ①=A-B	△ 58	△ 95	731	465	1,748	59	31	2,390
事業収入 A	1,001	8,270	11,775	12,040	19,092	1,920	743	230,091
事業費用 B	1,060	8,366	11,044	11,575	17,343	1,860	711	227,700
事業費	868	7,789	9,916	10,949	13,619	1,530	572	211,339
一般管理費	191	576	1,127	625	3,724	329	139	16,360
事業外収支 ②=C-D	62	△ 67	△ 98	△ 224	△ 781	△ 19	△ 16	△ 3,051
事業外収入 C	77	93	142	824	158	53	169	13,927
事業外費用 D	14	160	240	1,049	940	73	186	16,979
経常収支 ①+②	3	△ 163	633	240	966	40	14	△ 661
特別収支 ③=E-F	-	△ 14	1	-	△ 19	-	-	1,542
特別収入 E	-	5	1	-	111	-	-	4,849
特別費用 F	-	20	0	-	130	-	-	3,307
当期収支差額 ④=①+②+③	3	△ 178	634	240	947	40	14	880
前期繰越収支差額 ⑤	41	444	978	2,748	18,925	184	102	38,940
次期繰越収支差額 ④+⑤	45	266	1,613	2,989	19,872	224	117	39,820

貸借対照表								
[資産の部]								
I 流動資産	373	1,688	3,546	8,355	17,865	486	221	110,490
現金預金	180	1,069	2,574	7,384	17,209	415	144	53,891
その他の流動資産	193	618	971	971	656	70	76	56,598
II 固定資産	1,395	1,367	4,803	11,160	91,890	905	843	201,896
有形固定資産	4	381	537	3,208	81,752	2	10	100,990
土地	-	20	-	1,683	-	-	-	3,475
その他の有形固定資産(建物等)	4	361	537	1,524	81,752	2	10	97,515
無形固定資産	-	32	70	65	11	0	-	527
投資等	1,391	952	4,194	7,886	10,126	902	833	100,378
長期貸付金	41	6	-	8	-	-	-	779
基金	-	12	-	-	-	-	-	5,025
その他の投資等	1,350	933	4,194	7,877	10,126	902	833	94,573
III 繰延資産	-	-	-	-	2,930	-	-	3,026
資産合計	1,769	3,055	8,349	19,516	112,686	1,391	1,064	315,413
[負債の部]								
I 流動負債	191	1,337	1,946	5,652	10,988	210	74	59,656
II 固定負債	100	6	163	1,304	69,408	36	3	95,582
長期借入金	45	-	-	791	52,155	-	-	67,897
その他の固定負債	55	6	163	513	17,253	36	3	27,684
負債合計	292	1,343	2,110	6,957	80,397	247	77	155,238
[正味財産の部]								
正味財産合計	1,476	1,711	6,239	12,558	32,288	1,143	987	160,175
うち 当期増減額	5	△ 60	657	232	947	97	82	8,183
負債・正味財産合計	1,769	3,055	8,349	19,516	112,686	1,391	1,064	315,413

都の関与の状況							
出資等比率(%)	0	8	15	0	100	28	4
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	4/35	204/307	68/461	9/210	23/192	35/49	12/19

※出資等比率は、平成19年3月31日現在、職員数は、平成18年8月1日現在の数値である。

(参考)正味財産増減計算書							
当期経常増減額		71	618	210		99	93
当期経常外増減額		△ 96	△ 3	70		△ 1	△ 5
法人税、住民税及び事業税		36	(225)	48		(37)	6
当期一般正味財産増減額		△ 61	615	232		97	82
当期指定正味財産増減額		0	42	-		-	-
正味財産期末残高		1,711	6,239	12,558		1,143	987

た。※公営法人会計基準改正により、従来の「収支計算書」に相当するものとして、「正味財産増減計算書」が正式な決算書類となったため、新基準を導入済の団体について記載した。なお、「法人税、住民税及び事業税」欄の()内の数値は、「当期経常増減額」の内数。

【4】監理団体(地方三公社)

(単位:百万円)

	東京都住宅供給公社 E1	東京都道路公社 E2	(単純合計) (E)
損益計算書			
営業利益 ①=A-B	5,672	596	6,269
営業収益 A	117,097	1,100	118,198
営業費用 B	111,425	503	111,928
事業原価	110,452	352	110,805
一般管理費	973	150	1,123
営業外利益 ②=C-D	28	△ 133	△ 104
営業外収益 C	2,340	7	2,347
営業外費用 D	2,311	140	2,452
経常収支 ①+②	5,700	463	6,164
特別利益 ③=E-F	△ 856	-	△ 856
特別収益 E	2,982	-	2,982
特別費用 F	3,838	-	3,838
特別 ④=①+②+③	4,844	463	5,307
特別法上の引当 ⑤	-	△ 463	△ 463
特定準備金取崩 ⑥	-	-	-
特定準備金繰入 ⑦	-	-	-
当期利益 ④+⑤+⑥-⑦	4,844	0	4,844

	東京都住宅供給公社 E1	東京都道路公社 E2	(単純合計) (E)
貸借対照表			
〔資産の部〕			
I 流動資産	59,200	914	60,114
現金預金	40,669	600	41,269
その他の流動資産	18,531	313	18,845
II 固定資産	1,325,590	34,796	1,360,387
有形固定資産	1,289,474	33,148	1,322,623
土地	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	1,289,474	33,148	1,322,623
無形固定資産	1,899	2	1,902
投資等	34,216	1,645	35,861
長期貸付金	-	1,645	1,645
基金	-	-	-
その他の投資等	34,216	-	34,216
III 繰延資産	-	-	-
資産合計	1,384,790	35,711	1,420,502
〔負債の部〕			
I 流動負債	35,648	736	36,385
II 固定負債	1,042,358	22,169	1,064,528
長期借入金	883,625	15,431	899,057
その他の固定負債	158,732	6,738	165,470
負債合計	1,078,007	22,906	1,100,913
〔資本の部〕			
資本合計	306,783	12,805	319,588
うち 当期増減額	4,844	△ 1,856	2,987
負債・資本合計	1,384,790	35,711	1,420,502

都の関与の状況		
出資等比率(%)	100	100
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	7/521	5/9

※出資等比率は、平成19年3月31日現在、職員数は、平成18年8月1日現在の数値である。

【5】監理団体(株式会社)

(単位:百万円)

	多摩都市モノ レール(株) F1	東京臨海高速 鉄道(株) F2	(株)建設資源広域 利用センター F3	(株)多摩ニュータ ウン開発センター F4	(株)東京スタジア ム F5	東京熱供給(株) F6	(株)東京国際 フォーラム F7	(株)東京ビッグ サイト F8
損益計算書								
営業利益 ①=A-B	775	647	209	605	130	272	637	5,466
営業収益 A	7,266	14,167	3,153	2,047	982	4,087	8,460	23,059
営業費用 B	6,490	13,520	2,944	1,442	852	3,815	7,822	17,593
事業原価	2,672	4,519	2,594	1,317	662	2,385	6,282	14,750
販売費・一般管理費	3,817	9,001	349	124	190	1,430	1,539	2,842
営業外利益 ②=C-D	△ 1,152	△ 4,258	5	△ 6	29	△ 146	47	△ 870
営業外収益 C	34	156	5	0	29	8	48	57
営業外費用 D	1,186	4,414	0	6	-	154	1	927
経常収支 ①+②	△ 376	△ 3,611	214	599	159	125	685	4,595
特別利益 ③=E-F	△ 1,048	△ 278	-	△ 16	△ 34	-	0	△ 42
特別収益 E	-	-	-	2	1	-	-	-
特別費用 F	1,048	278	-	19	35	-	0	42
法人税等 ④	-	4	89	237	46	51	284	1,947
当期純利益 ⑤=①+②+③-④	△ 1,429	△ 3,893	125	345	79	73	401	2,605

貸借対照表								
〔資産の部〕								
I 流動資産	3,660	3,451	2,374	1,859	1,223	1,452	3,769	17,202
現金預金	2,414	2,129	2,061	1,797	906	1,005	2,139	11,687
その他の流動資産	1,246	1,322	312	62	317	447	1,630	5,515
II 固定資産	85,703	301,022	981	9,106	7,671	6,684	1,947	68,881
有形固定資産	85,602	238,735	5	8,951	509	5,460	945	58,177
土地	30,131	13,015	-	3,705	-	-	-	19,169
その他の有形固定資産(建物等)	55,470	225,720	5	5,246	509	5,460	945	39,007
無形固定資産	67	14,085	10	2	3,835	62	50	3,552
投資等	33	48,202	965	152	3,327	1,161	951	7,151
長期貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	33	48,202	965	152	3,327	1,161	951	7,151
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-
資産合計	89,364	304,474	3,355	10,965	8,895	8,137	5,717	86,083
〔負債の部〕								
I 流動負債	6,364	5,791	811	841	175	3,672	2,751	6,906
II 固定負債	86,708	232,723	40	8,367	167	3,436	699	52,803
長期借入金	86,630	35,909	-	1,458	-	3,403	-	38,754
その他の固定負債	77	196,813	40	6,908	167	32	699	14,048
負債合計	93,073	238,515	851	9,208	343	7,108	3,450	59,710
〔純資産の部〕								
純資産合計	△ 3,708	65,958	2,503	1,757	8,552	1,028	2,266	26,372
うち 当期増減額	△ 1,429	1,106	70	345	79	73	401	2,605
負債・純資産合計	89,364	304,474	3,355	10,965	8,895	8,137	5,717	86,083

都の関与の状況								
出資等比率(%)	51	91	27	51	36	25	51	73
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	10/158	33/229	7/20	2/7	7/13	3/35	5/45	8/100

※出資等比率は、平成19年3月31日現在、職員数は、平成18年8月1日現在の数値である。

(単位:百万円)

	(株)ゆりかもめ F9	(株)東京レ ポートセンター F10	竹芝地域開発 (株) F11	東京臨海副都心 建設(株) F12	(株)東京臨海 ホールディングス F13	東京都地下鉄 建設(株) F14	東京水道 サービス(株) F15	(株)PUC F16
損益計算書								
営業利益 ①=A-B	783	2,434	3,478	3,747	△ 55	△ 9	175	580
営業収益 A	8,277	22,268	5,761	4,944	804	41,495	5,448	10,739
営業費用 B	7,493	19,833	2,282	1,196	860	41,505	5,273	10,159
事業原価	3,600	19,563	2,260	1,173	755	41,495	4,997	9,386
販売費・一般管理費	3,893	269	22	23	105	9	275	772
営業外利益 ②=C-D	△ 824	△ 270	△ 333	△ 116	△ 46	27	12	2
営業外収益 C	53	6	13	90	2	6,452	13	12
営業外費用 D	878	277	347	206	49	6,425	1	10
経常収支 ①+②	△ 40	2,163	3,144	3,630	△ 102	17	187	582
特別利益 ③=E-F	△ 606	57,832	4,263	65,833	-	-	-	△ 1
特別収益 E	-	70,830	49,420	92,682	-	-	-	-
特別費用 F	606	12,997	45,156	26,848	-	-	-	1
法人税等 ④	△ 10	0	0	0	△ 2	14	73	287
当期純利益 ⑤=①+②+③-④	△ 636	59,996	7,407	69,464	△ 99	3	114	293

貸借対照表								
〔資産の部〕								
I 流動資産	7,921	3,918	1,904	1,675	3,653	4,626	1,648	3,635
現金預金	6,918	2,514	1,561	1,218	1,431	3,490	538	1,071
その他の流動資産	1,003	1,403	342	456	2,222	1,136	1,109	2,564
II 固定資産	42,600	41,060	60,036	35,387	19,319	454,699	703	854
有形固定資産	40,892	26,419	40,222	30,306	18,311	15,662	637	87
土地	-	0	0	0	-	-	-	-
その他の有形固定資産(建物等)	40,892	26,418	40,221	30,305	18,311	15,662	637	87
無形固定資産	1,075	4,026	19,577	5,080	174	3	9	30
投資等	632	10,615	237	-	833	439,032	56	736
長期貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-
基金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の投資等	632	10,615	237	-	833	439,032	56	736
III 繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-
資産合計	50,522	44,979	61,941	37,062	22,973	459,325	2,351	4,490
〔負債の部〕								
I 流動負債	5,318	4,989	2,742	1,724	2,889	43,629	660	1,670
II 固定負債	31,107	39,964	61,715	37,017	7,063	412,811	2	1,887
長期借入金	30,816	27,071	55,506	33,465	7,063	412,594	-	50
その他の固定負債	290	12,892	6,209	3,552	-	216	2	1,837
負債合計	36,425	44,953	64,458	38,742	9,952	456,440	662	3,558
〔純資産の部〕								
純資産合計	14,096	25	△ 2,516	△ 1,680	13,021	2,884	1,689	931
うち 当期増減額	△ 11	59,996	7,407	69,464	△ 99	△ 182	109	293
負債・純資産合計	50,522	44,979	61,941	37,062	22,973	459,325	2,351	4,490

※(株)東京臨海ホールディングスの数値は、連結ベースの決算値である。

都の関与の状況								
出資等比率(%)	67	100	100	100	51	67	51	56
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	72/194	21/69	0/0	0/0	7/23	54/60	7/233	6/296

※出資等比率は、平成19年3月31日現在、職員数は、平成18年8月1日現在の数値である。ただし、(株)臨海ホールディングスの職員数については、会社が設立された平成19年1月31日現在のものである。

(単位:百万円)

	東京都下水道 サービス(株) F17	(単純合計) (F)
損益計算書		
営業利益 ①=A-B	476	20,353
営業収益 A	9,076	172,041
営業費用 B	8,600	151,687
事業原価	8,199	126,616
販売費・一般管理費	401	25,071
営業外利益 ②=C-D	25	△ 7,875
営業外収益 C	29	7,015
営業外費用 D	4	14,891
経常収支 ①+②	501	12,477
特別利益 ③=E-F	△ 5	125,897
特別収益 E	-	212,936
特別費用 F	5	87,038
法人税等 ④	211	3,238
当期純利益 ⑤=①+②+③-④	284	135,136

貸借対照表		
〔資産の部〕		
I 流動資産	4,020	67,998
現金預金	1,049	43,933
その他の流動資産	2,971	24,064
II 固定資産	1,501	1,138,164
有形固定資産	565	571,492
土地	-	66,023
その他の有形固定資産(建物等)	565	505,468
無形固定資産	91	51,736
投資等	844	514,935
長期貸付金	-	-
基金	-	-
その他の投資等	844	514,935
III 繰延資産	-	-
資産合計	5,522	1,206,162
〔負債の部〕		
I 流動負債	2,038	92,980
II 固定負債	117	976,632
長期借入金	-	732,725
その他の固定負債	117	243,907
負債合計	2,156	1,069,612
〔純資産の部〕		
純資産合計	3,366	136,549
うち 当期増減額	279	140,510
負債・純資産合計	5,522	1,206,162

都の関与の状況	
出資等比率(%)	50
都派遣職員数(人) / 常勤職員数(人)	79/220

※出資等比率は、平成19年3月31日現在、職員数は、平成18年8月1日現在の数値である。

【6】地方独立行政法人

(単位:百万円)

	公立大学法人 首都大学東京 G1	(地独)東京都産業 技術研究センター G2	(単純合計) G	総合計 (A+B+C+D+E+F+G)	組替修正	相殺消去	東京都全体計
損益計算書							
事業収支 ①=A-B	930	△ 210	719				
事業収入 A	19,586	4,469	24,055				
事業費用 B	18,655	4,680	23,335				
事業原価	16,065	2,762	18,827				
一般管理費	2,590	1,918	4,508				
事業外収支 ②=C-D	1,120	609	1,730				
事業外収入 C	1,137	662	1,800				
事業外費用 D	16	53	69				
経常収支 ①+②	2,051	398	2,450				
特別収支 ③=E-F	7	-	7				
特別収入 E	392	138	531				
特別費用 F	385	138	524				
当期収支差額 ④=①+②+③	2,058	398	2,457				
目的積立金取崩額 ⑤	12	-	12				
当期総利益 ④+⑤	2,070	398	2,469				
貸借対照表							
〔資産の部〕							
I 流動資産	8,507	1,403	9,910	2,607,359			2,607,359
現金預金	6,487	1,284	7,772	1,162,341			1,162,341
その他の流動資産	2,019	118	2,138	1,445,017			1,445,017
II 固定資産	74,487	13,385	87,872	43,756,243	0	△ 1,664,606	42,091,636
有形固定資産	73,137	13,164	86,301	37,686,589			37,686,589
土地	35,760	9,605	45,366	19,470,190			19,470,190
その他の有形固定資産(建物等)	37,376	3,558	40,935	18,216,399			18,216,399
無形固定資産	149	73	223	187,592			187,592
投資等	1,199	147	1,347	5,882,061	0	△ 1,664,606	4,217,454
長期貸付金	-	-	-	1,585,481			1,585,481
基金	-	-	-	1,208,596			1,208,596
その他の投資等	1,199	147	1,347	3,087,983	0	△ 1,664,606	1,423,376
III 繰延資産	-	-	-	8,238			8,238
資産合計	82,994	14,788	97,783	46,371,841	0	△ 1,664,606	44,707,234
〔負債の部〕							
I 流動負債	5,526	1,476	7,003	1,089,544	420,602		1,510,147
II 固定負債	9,167	1,997	11,164	11,973,506	3,939,454		15,912,961
長期借入金	-	-	-	9,375,841	3,939,454		13,315,296
その他の固定負債	9,167	1,997	11,164	2,597,664			2,597,664
負債合計	14,693	3,473	18,167	13,063,051	4,360,056		17,423,108
〔資本の部〕							
資本合計	68,300	11,314	79,615	33,308,789	△ 4,360,056	△ 1,664,606	27,284,125
うち 当期増減額	△ 2,154	-	△ 2,154	1,547,835			1,547,835
負債・資本合計	82,994	14,788	97,783	46,371,841	0	△ 1,664,606	44,707,234

(2) 東京都全体財務諸表作成に係る会計方針及び注記

当会計年度
(自 平成 18 年 4 月 1 日
至 平成 19 年 3 月 31 日)

[会計方針]

1 対象範囲

東京都の全会計（普通会計、「特別会計」及び公営企業会計）と東京都監理団体及び地方独立行政法人を対象とし、併記式で表記する。

(1) 普通会計

一般会計と総務省基準の特別会計（14 会計）を合算しており、会計間の重複、債権・債務等は全て消去している。

(2) 「特別会計」

普通会計の範囲外の特別会計である次の 3 会計
と場会計
都営住宅等保証金会計
多摩ニュータウン事業会計

(3) 公営企業会計

次の 11 の公営企業会計

病院会計
中央卸売市場会計
都市再開発事業会計
臨海地域開発事業会計
港湾事業会計
交通事業会計
高速電車事業会計
電気事業会計
水道事業会計
工業用水道事業会計
下水道事業会計

(4) 東京都監理団体

東京都が出資又は出えんを行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援等を行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。42 団体全てについて東京都の持分を 100%とみなした。

i) 株式会社(17 団体)(()内は株式持分)

多摩都市モノレール(株)(51%)、東京臨海高速鉄道(株)(91%)、(株)建設資源広域利用センター(27%)、(株)多摩ニュータウン開発センター(51%)、(株)東京スタジアム(36%)、東京熱供給(株)(25%)、(株)東京国際フォーラム(51%)、(株)東京ビッグサイト(73%)、(株)ゆりかもめ(67%)、(株)東京レポートセンター(100%)、竹芝地域開発(株)(100%)*1、東京臨海副都心建設(株)(100%)*2、(株)東京臨海ホールディングス(51%)*3、東京都地下鉄建設(株)(67%)、東京水道サービス(株)(51%)、(株)PUC(56%)、東京都下水道サービス(株)(50%)

*1、2 竹芝地域開発(株)及び東京臨海副都心建設(株)は、平成 19 年 4 月 1 日に(株)東京レポートセンターに吸収合併された。

*3 平成 19 年 1 月 31 日付で設立され、東京臨海熱供給(株)を子会社化した。なお、全体財務諸表には、連結ベースの決算数値を記載している。

<p>当会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)</p>	
<p>ii) 公益法人 (25 団体)</p> <p>(財)東京都人権啓発センター、(財)東京都島しょ振興公社、(財)東京税務協会、(財)東京都歴史文化財団、(財)東京都交響楽団、(財)東京都生涯学習文化財団^{*4}、(財)東京都新都市建設公社、東京都住宅供給公社、(財)東京都環境整備公社、(財)東京都高齢者研究・福祉振興財団、(財)東京都医学研究機構、(財)城北労働・福祉センター、(社福)東京都社会福祉事業団、(財)東京都保健医療公社、(財)東京都中小企業振興公社、(財)東京しごと財団、(財)東京都農林水産振興財団、(財)東京観光財団、(財)東京動物園協会、(財)東京都公園協会、(財)東京都道路整備保全公社、東京都道路公社、(財)東京港埠頭公社、(財)東京防災指導協会、(財)東京救急協会</p> <p>*4 平成 19 年 4 月から「(財)東京都スポーツ文化事業団」に名称を変更した。</p>	
<p>(5) 地方独立行政法人 公立大学法人首都大学東京 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター</p>	
2	<p>基準日 平成 19 年 3 月 31 日時点を基準とするが、普通会計及び「特別会計」については、平成 19 年 4 月 1 日から 5 月末日まで（出納整理期間）の入出金を取り込んだ。</p>
3	<p>投資と資本の調整 普通会計の投資と公営企業会計における繰入資本金及び普通会計等の有価証券と株式会社における自己資本金（固有資本金）は、その金額を相殺している。</p>
4	<p>債権と債務の相殺 普通会計内の会計間の重複、債権・債務等は全て消去しているが、普通会計と普通会計外の諸会計間及び普通会計外の諸会計間相互の会計間の重複、債権・債務、収益・費用等の相殺消去は行っていない。</p>
5	<p>個別財務諸表の修正 公営企業会計の借入資本金は正味財産から負債へ、自己資本金（固有資本金、組入資本金）は剰余金へそれぞれ組替を行った。</p>
6	<p>流動性配列法の適用 資産及び負債の項目の配列は、流動項目、固定項目の順に配列する流動性配列法を適用した。</p>
7	<p>一年基準の適用 流動、固定の区分については、一年基準を適用し、基準日の翌日から 1 年以内に期限の到来する資産と負債を流動項目に区分する一方、それ以外を固定項目に区分した。</p>
8	<p>棚卸資産の評価基準及び評価方法 公営企業会計における棚卸資産は、主に移動平均法による原価法によっている。また監理団体における棚卸資産は、主に先入先出法による原価法によっている。</p>

<p>当会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)</p>	
9	<p>固定資産の減価償却の方法</p> <p>普通会計及び「特別会計」における行政財産及び普通財産のうち、建物、工作物、船舶等、浮標等並びにインフラ資産の有形固定資産のうち港湾、漁港、空港及び鉄道については、「東京都公有財産台帳等処理要綱」で定める耐用年数及び残価率に従って定額法によっている。また、インフラ資産の有形固定資産のうち橋梁、トンネル及び道路の構築物については、「建設局所管インフラ資産管理基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。ただし、道路の舗装部分等については、部分的取替に要する支出を費用として処理する方法を採用している。この他、重要物品については、「重要物品の耐用年数に係る基準」で定める耐用年数に従って定額法によっている。</p> <p>公営企業会計における償却資産については、「地方公営企業法施行規則」による耐用年数等に従って定額法によっている。</p> <p>監理団体については、主として大蔵省令による耐用年数等に従って定額法によっている。</p>
10	<p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>普通会計、「特別会計」においては、いずれも取得価額により計上している。ただし、時価又は実質価額が著しく低下したものについては、減額した価額で計上している。</p> <p>監理団体においては、主として移動平均法による原価法により評価している。</p>
11	<p>引当金の計上基準</p> <p>主な引当金は以下のとおりである。</p> <p>(1) 不納欠損引当金</p> <p>普通会計、「特別会計」においては、都税、使用料等の収入未済の一部について、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、過去3か年の不納欠損の実績により不納欠損実績率を算定し、平成 18 年度末の収入未済額を乗じた額を不納欠損引当金として計上している。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>普通会計、「特別会計」においては、貸付金のうちの一部について、返還免除又は減免となる可能性があるため、過去3か年に免除等により貸付金を減額した実績により貸倒実績率を算定し、平成 18 年度末の貸付金額を乗じた額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>監理団体においては、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による税法限度額のほか、個別債権の回収不能見積り額を計上している。</p> <p>(3) 退職給与引当金</p> <p>在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を退職給与引当金として計上している。</p>

<p>当会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)</p>
<p>(4) 主なその他引当金</p> <p>① 修繕引当金 将来の修繕に備えるため、財政計画等による当該年度の予定修繕額に対し、当該年度の執行額がそれを下回る場合にその差額を引き当てている。</p> <p>② 新規水源開発引当金 将来の新規水源開発に備えるため、新規水源対策費として予算に計上した額のうち、当該年度の未執行額を引き当てている。</p>
<p>[その他]</p> <p>1 金額の表示方法 記載金額は、それぞれ表示単位未満を切り捨てている。</p>

[注記事項]

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：億円)

区 分	18年度末
普通会計	23,613
「特別会計」	40
公営企業会計	41,376
株式会社	2,570
公益法人	1,608
独立行政法人	112
計	69,322

2 借入金等の償還予定額

(単位：億円)

区 分	19年度	20年度以降	計
普通会計	4,192	72,476	76,669
「特別会計」	174	853	1,028
公営企業会計	4,206	40,025	44,231
株式会社	670	7,361	8,032
公益法人	629	9,221	9,850
独立行政法人	-	-	-
計	9,873	129,938	139,812

(注)金額は、組替修正、相殺消去調整後の数字である。

3 担保に供している資産

株式会社における資産のうち 6,466 億円は担保に供している。

(参 考 资 料)

1 公会計制度改革に関するこれまでの都の取組

平成11年 4月	石原慎太郎 東京都知事が就任
平成11年 7月	貸借対照表を試作
平成12年 5月	「機能するバランスシート」として貸借対照表を作成開始 機能するバランスシート（中間報告）－東京都の経営を考える冷徹な用具－ 公表
平成13年 3月	「機能するバランスシート」として財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書）を、内容をより充実させて作成 機能するバランスシート－東京都の経営を改革する冷徹な用具－ 公表
平成14年 1月	機能するバランスシート－都の住宅政策とバランスシートの役割－（平成13年度中間報告書） 公表
平成14年 5月	機能するバランスシート－都の住宅政策とバランスシートの役割－ 公表 複式簿記・発生主義会計の導入を決定
平成14年 9月	有識者を交え、会計基準等の検討を開始
平成15年 1月	東京都の機能するバランスシート（平成13年度決算速報版） 公表
平成15年 6月	機能するバランスシート－新交通システムとバランスシートの役割－ 公表
平成15年12月	東京都の機能するバランスシート（平成14年度決算速報版） 公表
平成16年 1月	新たな財務会計システム開発に着手
平成16年 7月	機能するバランスシート－救急事業とバランスシートの役割－ 公表
平成16年12月	東京都の機能するバランスシート（平成15年度決算速報版） 公表
平成17年 8月	東京都会計基準 策定
平成17年12月	東京都の機能するバランスシート（平成16年度決算版） 公表
平成18年 3月	新財務会計システム 稼動
平成18年 4月	複式簿記・発生主義会計の導入
平成18年12月	東京都の機能するバランスシート（平成17年度決算版） 公表
平成19年 9月	平成18年度決算・財務諸表 公表 平成18年度東京都年次財務報告書 公表

2 用語解説

アニュアル・レポート

上場企業が事業年度終了後に作成する財務諸表などを記載した年次報告書のことをいう。投資判断のための情報公開という観点から経営内容について総合的な情報を掲載している。元々は、海外の株主や投資家などに向けて作成されていたが、現在は国内の株主や投資家などに向けても作成されている。

インフラ資産

都（公営企業を除く）の所有する財産のうち、道路、橋梁、港湾、漁港、空港及び鉄道のことをいう。

公有財産と分ける意義としては、①都市基盤整備という行政に固有かつ主要な業務について、その供給実績を会計情報という客観的な指標により把握できる、②処分して換金することが困難であるという点において、民間が保有する有形の固定資産とは性格を異にしており、行政に固有のものである、③他の有形固定資産と異なり、金額が多額に及ぶとともに、その機能が長期的かつ広域的に発揮されるということが挙げられる。

借入資本金としての整理

企業債は、民間企業であれば固定負債に計上されることとなるが、公営企業では、企業債が固定資産取得のための重要な財源となることから、これを広義の資本ととらえ、「借入資本金」として「資本」に計上する。

監理団体

都が出資または出えん（以下「出資等」という。）を行っている団体及び継続的な財政支出、人的支援等を行っている団体のうち、全庁的に指導監督を行う必要があるものである。原則として、①都が基本財産に出資等を行っている公益法人、②都が資本金の25%以上を出資している株式会社、③その他特に指導監督を必要とする団体の3つのいずれかに該当するものをいう。

都で作成する「東京都全体財務諸表」にその財務状況を計上すべき団体に該当する。

機能するバランスシート

貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書の三体系と、会計方針及び注記事項から構成されており、決算の終了後、そのデータを組替えて財務諸表を作成していた。平成 12 年以降、毎年公表されてきたが、決算の組替方式では、作成に時間がかかるなど一定の限界があるため、「機能するバランスシート」は平成 17 年度決算で終了した。平成 18 年度決算から、日常の会計処理の段階から複式簿記・発生主義を導入した新たな財務会計方式により財務諸表が作成されている。

減債基金

減債基金とは、地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものである。

減債基金のうち貸借対照表上、1 年以内に償還が予定されている都債の償還財源として充当されるものは流動資産に計上し、それ以外の場合は固定資産に計上する。また、流動負債・固定負債の都債からは減債基金相当額を控除しないものとしている。

10 年後の東京

平成 18 年 12 月、オリンピックが開催される 2016 年の東京の目指すべき姿と、それに向けた政策展開の方向性を示す「都市戦略」として都が策定したものである。

東京をさらに高いレベルの成熟した都市としていくため、「10 年後の東京」を貫く 3 つの視点をあげるとともに、10 年後に向けた 8 つの目標（「水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる」など）を示し、都民、企業、行政とが協働しながら東京全体で取組を進めていくとしている。

昭和 43 年度以前

「機能するバランスシート」では、インフラ資産の計上について投資額全額を資産額とみなしていたが、投資額は、普通会計決算の作成が始まった昭和 44 年度以降についてのみ把握できるものであり、それ以前のデータがないという問題点があった。そのため、新たな公会計制度では正確な財務情報を提供するため、昭和 43 年度以前に取得した土地まで遡って再評価を行った。

第二次財政再建推進プラン

「財政再建推進プラン」（平成 11 年 7 月策定）をさらに一歩進めた取組として、平成 15 年 10 月に都が策定したものであり、平成 16 年度から平成 18 年度までを計画期間としていた。

二次にわたる「財政再建推進プラン」の取組により、一般歳出を削減し、都税の徴収率を引き上げた。また、平成 18 年度の普通会計決算で経常収支比率も 84.5%になるなど、財政再建に「一つの区切り」をつけた。

単式簿記・現金主義

単式簿記とは、1つの取引について、一面（1つの科目）のみを把握し、その増減を記帳するものであり、現金主義とは、現金の収入・支出という事実に基づいて記録することである。したがって、単式簿記・現金主義会計とは、「現金」という1つの科目の収支のみを記帳する会計方式のことをいう。

現行の地方自治法による一般会計及び特別会計（公営企業会計及び準公営企業会計を除く。）の会計処理は、単式簿記・現金主義会計方式で行われている。

内部取引の相殺消去

普通会計の対象範囲内である都の一般会計と14の特別会計の会計間の重複をなくし純計を表すため、繰入金・繰出金、債権・債務等の会計区分間相互の取引を消去することをいう。

内部留保

内部留保とは、資金が外部に流出せずに内部に蓄積されることをいう。

企業会計において減価償却費は、現金支出を伴わないにも係わらず費用として計上されるため、その計上分だけ現金が内部に留保されていることになる。

評価性引当金

引当金とは、将来の特定の費用または損失であること、発生の可能性が高いこと、かつ、その金額を合理的に見積もることができること等の条件が整ったときに、その年度の費用とするものである。

引当金の種類には、貸借対照表の資産の部に計上される評価性引当金と負債の部に計上される負債性引当金がある。

評価性引当金は、資産の正しい価値を表すことを目的として計上される引当金で、例えば不納欠損引当金がこれに該当する。負債性引当金は、将来高い確率で発生することが予測される支出を負債として認識することにより計上される引当金で、例えば、退職給与引当金がこれに該当する。

複式簿記・発生主義

複式簿記は、1つの取引について、それを原因と結果の両方から捉え、二面的に記録していくことにより、資産の動きや損益を把握することができる。また、発生主義とは、現金収支にかかわらず、取引の事実が発生した時点で収益や費用が計上される方式をいう。

都の新たな公会計制度は、従来の官庁会計（単式簿記・現金主義会計）に複式簿記・発生主義会計方式を加えた会計制度である。

フリー・キャッシュ・フロー

フリー・キャッシュ・フローとは、企業の売り上げや販売にかかった費用を計上する営業キャッシュ・フローと固定資産の取得や売却にかかった投資キャッシュ・フローを足し合わせたもので、企業の純現金収入である。

都のキャッシュ・フロー計算書では、経常的な行政サービスに伴う現金収支差額である行政サービス活動収支差額と、固定資産の形成などに伴う現金収支差額である社会資本整備等投資活動収支差額とを合わせたものが、行政活動キャッシュ・フロー収支差額で、これがフリー・キャッシュ・フローに当たる。

流動資産、固定資産

流動資産は、決算日(3月31日)翌日から起算して1年以内に現金化される資産であり、固定資産は、決算日(3月31日)翌日から起算して1年を超えて現金化される資産、または現金化することを本来の目的としない資産である。

流動負債、固定負債

流動負債は、決算日(3月31日)翌日から起算して1年以内に履行期が到来する負債であり、固定負債は、決算日(3月31日)翌日から起算して1年を超えて履行期が到来する負債である。

平成 18 年度
東京都年次財務報告書

平成 19 年 9 月 発 行

登録番号 (19) 13

編 集・発 行 東京都財務局主計部財政課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号
電話 03 (5388) 2669

印 刷 株式会社 祥文堂印刷